

2019年度 休眠預金活用事業

# 「息の長い支援基盤整備事業」 事後評価報告書

【実行団体】 更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会



人はみな、  
生かされて  
生きてゆく。  
更生保護ネットワーク



【資金分配団体】 更生保護法人 日本更生保護協会

資金分配団体事業名 | 安全・安心な地域社会づくり支援事業  
事業の種類 | 草の根活動支援事業

## 1. 事業概要 ..... p.1

実行団体概要 / 助成事業概要  
助成事業ロジックモデル

## 2. 事後評価実施概要 ..... p.4

- (1) 実施概要
- (2) 実施体制

## 3. 事業の実績 ..... p.7

- 3-1 インプット
- 3-2 活動詳細と支援事例
- 3-3 活動とアウトプットの実績
- 3-4 外部との連携の実績

## 4. アウトカムの分析 ..... p.20

- 4-1 アウトカムの達成度
  - (1) アウトカムの計画と実績
  - (2) アウトカムの達成度についての評価
- 4-2 事業の効率性
- 4-3 成功要因・課題

## 5. 考察 ..... p.27

事業全体を振り返っての考察  
(その他深掘り検証項目 / 波及効果 / 提言 / 知見・教訓)

## 6. 結論 ..... p.31

- 6-1 事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価
- 6-2 事業実施の妥当性

## 7. 資料 ..... p.33

- ・保護司アンケート <報告書> (2021年)
- ・保護司アンケート <報告書> (2022年)
- ・息の長い支援基盤整備事業 ～モデル地区の取り組み・エピソード集～

# 1. 事業概要

## 実行団体

### 更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

## 団体概要

更生保護事業法に規定する犯罪や非行をした人々への金品等の支援（一時保護事業）とその社会復帰に協力する民間団体の連絡調整及び助成（連絡助成事業）を行っている。また、滋賀県から再犯防止推進モデル事業を受託した他、当協会が中心となり更生保護団体のネットワーク拠点となる更生保護ネットワークセンターを開設した。



## 解決を目指す 社会課題

成人の再犯者率はH9以降上昇し、H29年度は48.8%（少年はH10以降3割を維持）、滋賀県でも同様あるいは全国水準をやや上回る状態となっている。その背景には、貧困や疾病、嗜癖、障害、厳しい生育環境、不十分な学歴等、様々な生きづらさが指摘されている。これらは複雑で簡単に解決できるものでないことが多い一方で、刑務所出所者の更生支援を行っている保護観察制度は、その期間・対象が法律で定められており、「生きづらさ」への支援には限界がある。

## 助成事業

### 事業名

### 息の長い支援基盤整備事業

### 事業概要

「生きづらさ」を抱えた人々の「居場所」と「出番」、「息の長い支援」を県全域に展開していくための足掛かりとしてモデル地区を設定し、①モデル地区における支援基盤整備 ②モデル地区以外での支援基盤整備 ③本事業の自治体等での事業化推進の3事業を実施。各団体が地域において如何なく力を発揮できる基盤を県全域に整備し、地域社会の信頼や更生保護事業への理解と協力を引き出すことを目指す。

実施期間 | 3年（2020.3～2023.3）

対象地域 | 滋賀県

支援対象 | 犯罪者、非行少年、保護司、  
協力雇用主、更生保護女性会員等

### 事業終了時の 展望 (当初案)

モデル地区での活動を通じ、自治体の再犯防止推進計画の策定を目指す。日本更生保護協会と協力し、国に対する政策の提言も併せて行う。上記取り組みの県全域、全国への波及を試みる。事業終了後も再犯防止の取り組みへの課題は続くものとみられるので、引き続き自治体補助金、民間資金、ファンドレイジングを活用して、地域の事情に応じた事業や連携体制の構築を進めていきたい。

中期  
アウトカム

犯罪や非行をした人、あるいはその状態に陥る可能性が高い人たち（生きづらさを抱えた人たちが）、  
「息の長い支援」活動を通して、自身の課題の解決に取り組めるようになる

短期  
アウトカム

01

モデル地区において、支援が実施できる基盤が整備され、実際に、犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下「『生きづらさ』を抱えた人たち」と記載）が継続的に支援を受けることができる状態となる。

02

県内の更生保護関係者の「生きづらさ」を抱えた人やその支援の重要性についての理解が深まる。

03

保護司会が「生きづらさを抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）に取り組むようになる。  
(モデル地区活動を開始する)

04

滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。

アウトプット

0101

モデル地区の更生保護団体が、「生きづらさを抱えた人達」を支援するための活動（基盤整備を含む）に取り組む。

0201

モデル地区の更生保護団体に対し、協会から伴走支援、困りごとへの対応など、活動を支え、充実させるための働き掛けが行われる。

0202

生きづらさを抱えた人達を支援するための基盤整備に取り組もうとする更生保護団体地区（モデル地区）を掘り起こす。

0301

県内の更生保護関係者に対し、「生きづらさ」への理解、「息の長い支援」の必要性等が促進されるよう必要なスキル、ノウハウを習得する機会を提供する。

0401

滋賀県内の各市町関係者及び県民の更生保護への理解が深まる状態になる。

活動

それぞれのモデル地区で「居場所づくり」「就労支援」などのテーマを設定し、計画的に活動を実施する。

定期的にモデル地区に事業協会スタッフが足を運び活動に必要な物資等提供や、事務処理や運営方法を支援する。

■希望する更生保護団体(モデル地区以外)に小規模研修や映画会を実施し「生きづらさ」の理解促進やモデル地区での活動結果のフィードバックアップ、各地域の課題の把握等を図る ■モデル地区を募集し、希望団体の相談に随時対応する。

■更生保護関係者全体に対する「生きづらさ」理解の研修を実施する ■HPやSNSなども活用して更生保護関係者の活動・情報提供基盤強化を図る。

■社会を明るくする運動の他、関係団体の行事とタイアップ、県民フォーラム等による県民への理解促進 ■滋賀県再犯防止推進会議での広報・連携・対話による「生きづらさ」理解促進 ■各地域でのネットワーク会議(仮)の開催とその後方支援。

## 2. 事後評価 実施概要

### (1) 実施概要

#### ① どんな変化をこの事業の重要なポイントとして設定したか

希望する更生保護団体が息の長い支援に携わることを事業協会がバックアップすることで、その実践が更生保護関係者に認知され、全保護区に活動が波及し、県内のいずれの保護区においても、サポートセンターを舞台に犯罪や非行をした人たちが支援を受けられる基盤整備が整うことを目指した。

#### ② どんな調査で測定したのか

短期 アウトカム 01 の評価	<b>01</b>	モデル地区において、支援が実施できる基盤が整備され、実際に、犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下、「『生きづらさ』を抱えた人たち」と記載）が継続的に支援を受けることができる状態となる。
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	<b>【 定量調査 】</b> モデル地区における被支援者の継続参加の実数を報告書より拾い上げる。 R2.4~R5.3 モデル地区 モデル地区の支援活動に参加した支援対象者のうち2回以上の参加があった者の割合から、「継続的に支援を受けることができる状態」を分析
短期 アウトカム 02 の評価	<b>02</b>	県内の更生保護関係者の「生きづらさ」を抱えた人やその支援の重要性についての理解が深まる。
	(1) 調査方法 (2) 調査実施時期 (3) 調査対象者 (4) 分析方法	<b>【 定性調査 】</b> 訪問面接調査 訪問による聞き取り モデル地区の運営担当者及び支援対象者（ただし、支援対象者については可能な場合のみ） 活動の課題、得た知見等に関する調査及び支援エピソード等の聴取による基盤整備や支援が継続的になされる状態にあるかの分析

## ② どんな調査で測定したのか

短期 アウトカム 03 の評価	<b>03</b>	保護司会が「生きづらさを抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）に取り組むようになる。（モデル地区活動を開始する）
		<b>【 定量調査 】</b> モデル地区にエントリーした保護司会数 R3.4～R5.3 県内の9保護司会 9保護区におけるモデル地区エントリー数から保護司会の取り組みの状態を分析。
短期 アウトカム 04 の評価	<b>04</b>	滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。
		<b>【 定量調査 】</b> 滋賀県内19市町の再犯防止推進計画の策定状況等の聞き取り状況 R2.4～R5.3 大津保護観察所、モデル地区、滋賀県 計画を策定した市町の数及び具体的な施策の導入の有無から、自治体及び県民の更生保護への協力の度合いを分析。

## ③ 調査結果をどのように深掘りし価値判断をしたのか

分野専門家のレビューを受けて、価値判断を行った。調査結果について、大津保護観察所から助言をいただき、価値判断を行った。

## (2) 実施体制

内部／外部	評価担当役割	氏名	団体・役職
内部	全般の評価	新庄博志	事業責任者
内部	モデル地区情報収集ヒアリング	中川初美	事業担当者
内部	アンケート調査実施・分析	堀池修造	事業担当者
外部	報告書内容についてのレビュー・助言	北村千裕・廣瀬久美子	大津保護観察所 (企画調整課及び処遇部門保護観察官)
外部	報告書内容についてのレビュー・助言	柴田雅美	滋賀大学地域連携教育推進室 特命教授
外部	報告書内容についてのレビュー・助言	幸重忠孝	幸重社会福祉士事務所 代表 NPO法人こどもソーシャルワークセンター理事長

## 3. 事業の実績

### 3-1 インプット（主要なものを記載）

項目	内容・金額	
(1) 人材 (主に活動していたメンバーの人数や役割等)	内部: 合計4人 (担当者3人、管理者1人) / 外部: 2名 (学識経験者)	
(2) 資機材 (主要なもの)	パソコン, プロジェクター等	
(3) 経費実績 助成金の合計		
① 契約当初の計画金額	合計 10,540,000 円	事業費: 10,000,000 円 (内訳 直接事業費: 8,500,000 円 / 管理的経費: 1,500,000円) 評価関連経費: 540,000円 コロナ対応緊急支援追加額: 0 円 (内訳 直接事業費: 0 円 / 管理的経費: 0 円)
② 実際に投入した金額と種類	合計 13,530,000 円	事業費: 10,000,000 円 (内訳 直接事業費 8,500,000 円 / 管理的経費: 1,500,000 円) 評価関連経費: 540,000円 コロナ対応緊急支援追加額2,990,000 : 円 (内訳 直接事業費: 2,630,000円 / 管理的経費: 360,000円)
(4) 自己資金		
① 契約当初の自己資金の計画金額	合計 750,000 円	
② 実際に投入した自己資金の金額と種類	合計 750,000 円	
③ 資金調達で工夫した点	モデル地区保護司から紹介を受け、協力依頼の訪問を実施。	



### 事業を発想したきっかけ

平成31年3月に滋賀県更生保護ネットワークセンターを開設し、県内更生保護関係団体の連携・協働事業の機運の醸成がなされていたところに、彦根保護司会から保護観察所経由で、地域において、犯罪や非行をした人たちを含む生きづらを抱える人たちに対する居場所作り活動に対する資金の相談がなされた。

平素から、保護司活動経験の中で、自身の力だけでは立ち直りが難しい事例が増加しちることを感じていたこと、当事業協会が再犯防止推進法、滋賀県の推進計画の具現化に寄与していたこと、各保護司会に設置された更生保護サポートセンターの活動、機能の拡大が期待されていることから、各保護区に設置されたサポートセンターを舞台に、息の長い支援が展開される基盤を整備される事業を発案した。

### モデル地区に対する協会の伴走支援

\*元々あった地域のニーズを拾い上げ、法律や計画と整合を図り、関係者の思いを具現化し、その活動を更生保護関係者だけではなく、広く市民県民に知らしめていくことを念頭に組立てを行った。

- ・ 県下更生保護関係者へ再犯防止推進法の内容、理念の周知活動
  - ：リーフレット作成、各保護司会への巡回説明会、滋賀県との連携強化
- ・ 活動支援
  - ：パソコン等事務機器の供与、インターネットサポート等事務機能強化。参考映画、講師による学習会の実施。活動報告書、報告会の実施。モデル地区行政職員、団体関係者との連絡調整。個別事業実施の際の取材、ヒアリング。

\* 地域の理解や新たな支援者の発掘。支援者の支援ネットワークの構築を模索。事業継続のための相談。

モデル地区活動 | 保護司会を中心とした「生きづらさ」を抱えた人への支援

※詳細は別紙パワーポイント参照

息の長い支援活動紹介

息の長い支援活動紹介

息の長い支援活動紹介

【立ち直りを助ける地域の雇用主を求めて】

近江八幡保護区保護司会

活動内容



「社会復帰を促す活動」の一環として、アンケート調査を通じて「生きづらさ」を抱えている方々の現状について、関係機関と連携し、地域の雇用主を求めていく活動を行っています。



「雇い主探し」活動の一環として、地域の雇用主を求めていく活動を行っています。



「雇い主探し」活動の一環として、地域の雇用主を求めていく活動を行っています。



「雇い主探し」活動の一環として、地域の雇用主を求めていく活動を行っています。

地域の企業に  
仲間をふやす！



問合せ先 近江八幡・更生保護サポートセンター 〒521-1545 近江八幡市大町4-1-1 電話 0748-46-3141 0748-46-3320

【地域での居場所づくり】

大津保護区保護司会西部会

活動内容



「居場所づくり」活動の一環として、地域の居場所を求めていく活動を行っています。

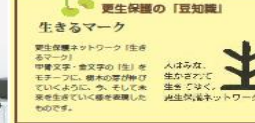


「居場所づくり」活動の一環として、地域の居場所を求めていく活動を行っています。



「居場所づくり」活動の一環として、地域の居場所を求めていく活動を行っています。

思いを地域へ  
こころ伝える



問合せ先 大津更生保護サポートセンター 〒520-0044 大津市南郷町3-1-3 電話 077-522-2275 077-522-2276

【地域での連携・協力を大切に】

彦根保護区保護ネットワーク協議会

活動内容



「地域での連携・協力」活動の一環として、地域の連携を求めていく活動を行っています。

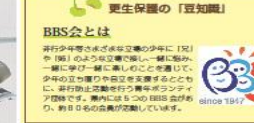


「地域での連携・協力」活動の一環として、地域の連携を求めていく活動を行っています。



「地域での連携・協力」活動の一環として、地域の連携を求めていく活動を行っています。

犯罪予防活動に  
打って出る



問合せ先 彦根保護区更生保護サポートセンター 〒522-9041 彦根市南郷町670 電話 0748-26-9811 0748-41-0767

【更生保護の思いを伝えるために】

滋賀県更生保護女性連盟



「更生保護の思いを伝える」活動の一環として、地域の思いを伝えていく活動を行っています。

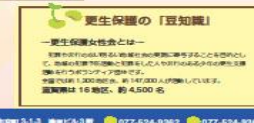


「更生保護の思いを伝える」活動の一環として、地域の思いを伝えていく活動を行っています。



「更生保護の思いを伝える」活動の一環として、地域の思いを伝えていく活動を行っています。

心ゆたかにあたたかく！



問合せ先 滋賀県更生保護ネットワークセンター内 〒520-0044 大津市南郷町3-1-3 電話 077-524-9362 077-524-9062

【雇用主の方々の理解を得るために】

守山・野洲協力雇用主会

活動内容



「雇用主の方々の理解を得る」活動の一環として、地域の理解を求めていく活動を行っています。

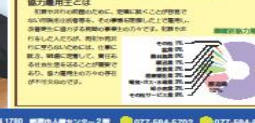


「雇用主の方々の理解を得る」活動の一環として、地域の理解を求めていく活動を行っています。



「雇用主の方々の理解を得る」活動の一環として、地域の理解を求めていく活動を行っています。

出番があるがんばる



問合せ先 守山・野洲更生保護サポートセンター 〒520-2531 守山市小坂町1780 電話 077-584-6702 077-584-6702

【地域とともに、子どもたちへ】

高島保護区保護司会

活動内容



「地域とともに、子どもたちへ」活動の一環として、地域の子どもたちを支援していく活動を行っています。



「地域とともに、子どもたちへ」活動の一環として、地域の子どもたちを支援していく活動を行っています。



「地域とともに、子どもたちへ」活動の一環として、地域の子どもたちを支援していく活動を行っています。

将来への種まきを！



問合せ先 高島更生保護サポートセンター 〒520-1121 高島市南郷町315 電話 0740-33-7330 0740-33-7332

## 保護司・更生保護関係者への働きかけ

### 「生きづらさ」への理解促進、「息の長い支援」の必要性啓発

・当初計画においては、県内の更生保護関係者が一堂に会し、一緒に課題共有することを目指し、まずは従前からの付き合いのある保護司や更生保護関係者に個別にヒアリングを実施した。その結果、課題が未だ顕在化されておらず、また支援が個人的でかつ体系化されていないことを確認した。

手始めとして、県更女連盟の中堅会員研修において、刑務所のドキュメンタリー映画視聴をしてもらい、犯罪や非行をした人の生きづらさや息の長い支援の必要性等について理解を深めてもらったが、その後は、コロナ禍で他の大規模の大会等は断念せざるをえず、以下の通り計画変更を行った。（2年目以降も関係者が比較的高年齢なため、大規模大会については実施に至らなかった。）

- ・変更計画：①各保護区単位の小規模集会以の説明会（伝道師事業）を実施。
  - ②参考リーフレットの作成、配布。
  - ③県更生保護女性連盟に協力依頼し、「におのうみ川柳」公募、製作、配布。（県民への理解を広める活動）
  - ④YouTubeライブで県民フォーラムを実施（県民への理解促進のための活動であると同時に更生保護関係者にモデル地区での成果をフィードバックする場として設定）（2年目）
  - ⑤機関紙「更生保護びわこ」で毎回特集記事を掲載。
  - ⑥県に更生保護関係者への知事感謝状贈呈、随所での知事メッセージの依頼。
- ・支持反響：①知事感謝状贈呈の実現。
- ②顕彰式典、県民フォーラム等への知事出演の実現。
- ③更生保護関係者アンケート（2年目）結果で、期待以上に課題共有されていることを確認。
- ④保護司紹介による寄付金の申し出（1年目）3年目の自己資金に活用。
- ⑤県域を越えた地域、学会からの関心。  
福井、岐阜、愛知、青森、更生保護学会
- ⑥滋賀県議会R3、参議院予算委員会R4にてアンケート結果を口述資料に利用

## 市民への更生保護の啓発活動

### 滋賀県内に広く罪を犯した人の「生きづらさ」理解を呼びかける

- ・県担当者と連絡調整を重ね、切れ目の無い支援の体制の構築の必要性を共通認識。国、県、市町、民間の役割分担や連携の必要性の認識を醸成。
- ・中でも、県が更生保護への間接協力事業ではなく、独自事業として、保護観察を終了者に対する息の長い支援活動の実現（3年目）に至る。
- ・市町村単位の再犯防止推進計画策定依頼：市長会、市長訪問。関連議員説明を実施。
- ・県更生保護女性会が集めた「におのうみ川柳」は、広く県民から2020句が集まり、県市首長からの応募もあった。公選した句をもとに日めくりカレンダーを作成し、県内教育、福祉機関施設に配布した。
- ・事務局長が個人で各市商工会議所、ライオンズクラブ、ロータリークラブへの接触。生きづらさを抱えた人たちへの直接の支援だけではなく、その人たちを支援している人たちへの支援の必要性を喚起。協力雇用主発掘への協力の取り付け、寄付の拡大、インスピレーションによる先方主催事業の実施の実現。「子どもの居場所づくりをテーマとしたフォーラム」「遊覧船ミシガンの子どもの居場所づくり施設外交流事業」「遊覧船ミシガンのブッフェ残食寄贈」「イエローライトアップ」
- ・ホームページの改変：スマートフォン対応。滋賀県の社明運動のページを追加。機関紙PDFの掲載。
- ・評価者との連携：評価者のフォーラム等への出演。評価者の活動事業への参加、協力（2年目）。
- ・滋賀県と連携し、支援者の活動をパネル化、リーフレット化：協力銀行の県内支店ロビーを巡回。各地催し物会場での掲示、配布。



ロジックモデル

【息の長い支援基盤整備事業】

中期  
アウトカム

犯罪や非行をした人、あるいはその状態に陥る可能性が高い人たち（生きづらさを抱えた人たちが）、  
「息の長い支援」活動を通して、自身の課題の解決に取り組めるようになる

短期  
アウトカム

01

モデル地区において、支援が実施できる基盤が整備され、実際に、犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下「『生きづらさ』を抱えた人たち」と記載）が継続的に支援を受けることができる状態となる。

02

県内の更生保護関係者の「生きづらさ」を抱えた人やその支援の重要性についての理解が深まる。

03

保護司会が「生きづらさを抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）に取り組むようになる。（モデル地区活動を開始する）

04

滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。

アウトプット

0101

モデル地区の更生保護団体が、「生きづらさを抱えた人達」を支援するための活動（基盤整備を含む）に取り組む。

0201

モデル地区の更生保護団体に対し、協会から伴走支援、困りごとへの対応など、活動を支え、充実させるための働き掛けが行われる。

0202

生きづらさを抱えた人達」を支援するための基盤整備に取り組もうとする更生保護団体地区（モデル地区）を掘り起こす。

0301

県内の更生保護関係者に対し、「生きづらさ」への理解、「息の長い支援」の必要性等が促進されるよう必要なスキル、ノウハウを習得する機会を提供する。

0401

滋賀県内の各市町関係者及び県民の更生保護への理解が深まる状態になる。

活動

それぞれのモデル地区で「居場所づくり」「就労支援」などのテーマを設定し、計画的に活動を実施する。

定期的にモデル地区に事業協会スタッフが足を運び活動に必要な物資等提供や、事務処理や運営方法を支援する。

■希望する更生保護団体(モデル地区以外)に小規模研修や映画会を実施し「生きづらさ」の理解促進やモデル地区での活動結果のフィードバックアップ、各地域の課題の把握等を図る ■モデル地区を募集し、希望団体の相談に随時対応する。

■更生保護関係者全体に対する「生きづらさ」理解の研修を実施する ■HPやSNSなども活用して更生保護関係者の活動・情報提供基盤強化を図る。

■社会を明るくする運動の他、関係団体の行事とタイアップ、県民フォーラム等による県民への理解促進 ■滋賀県再犯防止推進会議での広報・連携・対話による「生きづらさ」理解促進 ■各地域でのネットワーク会議(仮)の開催とその後方支援。

### 3-3 活動とアウトプットの実績

アウトプット 0101	アウトプット   モデル地区の更生保護団体が、「生きづらさを抱えた人達」を支援するための活動（基盤整備を含む）に取り組む。 目標達成時期   2023年3月		
主な活動（概要）   モデル地区の更生保護団体が、「生きづらさを抱えた人達」を支援するための活動（基盤整備を含む）に取り組む。			
指標	初期値	目標値	実績値
①モデル地区の活動回数	①活動なし、 0回	①1年目12回 （1地区年4回×3地区）  2年目24回 （同上×6地区）  3年目28回 （同上×7地区）  ②すべてのモデル地区が直接支援につながる活動に取り組むようになる	① 1年目 4モデル地区 <b>【目標達成】</b> 彦根： 56回（うち直接支援2回） 守山： 4回（うち直接支援1回※支援終了） 高島： 8回（うち直接支援6回。うちコロナで2回中止） 大津： 0回（年度末にモデル地区に選定したため活動なし） （活動回数：68回（うち直接支援9回（うち2回中止）））  2年目 5モデル地区 <b>【各地区の回数は目標達成／地区数は未達成】</b> 彦根： 35回（うち直接支援35回。うちコロナで4回中止）。 守山： 4回（うち直接支援0回） 高島： 8回（うち直接支援8回コロナで中止2回） 大津： 6回（うち直接支援6回） 八幡： 20回（うち直接支援0回） （活動回数：73回（うち直接支援49回（うち中止6回）））  3年目 5モデル地区 <b>【各地区の回数は目標達成／地区数は未達成】</b> 彦根： 72回（うち直接支援57回） 守山： 40回（うち直接支援0回） 高島： 9回（うち直接支援9回） 大津： 20回（うち直接支援20回） 八幡： 61回（うち直接支援0回） （活動回数：202回（うち直接支86回））  ②直接支援を実施したモデル地区…4/5地区 <b>【目標未達成】</b> 1年目…4モデル地区中、3モデル地区が直接支援に携わった。 2年目…5モデル地区中、3モデル地区が直接支援に携わった。 3年目…5モデル地区中、3モデル地区が直接支援に関わった。

アウトプット 0201	アウトプット   モデル地区の更生保護団体に対し、協会から伴走支援、困りごとへの対応など、活動を支え、充実させるための働き掛けが行われる。 目標達成時期   2023年3月		
	主な活動（概要）   定期的にモデル地区に事業協会スタッフが足を運び活動に必要な物資等提供や、事務処理や運営方法を支援する。		
指標	初期値	目標値	実績値
<p>①モデル地区保護司会との意見交換会・協議会等の回数</p> <p>②モデル地区から活動や運営などの相談が寄せられるような関係性になっているか</p>	<p>①（事業開始前） 0回</p> <p>②事業開始前は、事業協会はその組織の性質上、個別の保護司会からの活動相談に乗ることはほぼなく、彦根地区保護司会からの相談を受けたことがあるのみ。</p>	<p>①各年度 2回以上</p> <p>②モデル地区保護司会から、活動や運営上の悩み事や課題などについて、気軽に相談を寄せてもらえる関係になっている（相談の具体的な内容とその対応が挙げられる）</p>	<p>①②【目標値おおむね達成】</p> <p>1年目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区との会議回数：2回</li> <li>モデル地区からの相談対応：年度当初や年度末等随時を中心に、担当者が実施した。</li> </ul> <p>2年目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区との会議回数：2回</li> <li>モデル地区からの相談対応：1年目同様、予算やその執行に関する相談は年度当初や年度末を中心に対応している他、近江八幡から協力雇用主会総会への当協会の参加要請があった際も対応した。コロナ禍につき、モデル地区とは電話、メール、WEB等で連絡を取り、事業の進捗や課題を随時、把握しているが、合間を見て当協会職員が各モデル地区に足を運んでの活動支援等も実施した。</li> </ul> <p>3年目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍につき、モデル地区とは電話、メール、WEB等で連絡を取り、事業の進捗や課題を随時、把握している</li> </ul>

アウトプット 0202	<b>アウトプット   「生きづらさを抱えた人達」を支援するための基盤整備に取り組もうとする更生保護団体地区（モデル地区）を掘り起こす。</b> 目標達成時期   2023年3月		
	主な活動（概要）   ■希望する更生保護団体(モデル地区以外)に小規模研修や映画会を実施し「生きづらさ」の理解促進やモデル地区での活動結果のフィードバック、各地域の課題の把握等を図る ■モデル地区を募集し、希望団体の相談に随時対応する。		
指標	初期値	目標値	実績値
①モデル地区を掘り起こすための事業協会の活動数	①0地区・0回	①更生保護関係者向けの本事業の説明会のため、全保護区の更生保護団体を9回／年以上、訪問する。	①【目標未達成】 1年目：伝道師を9保護区へ派遣 2年目：コロナ禍であったため、開拓活動を自粛せざるをえず、未実施。 3年目：保護司による保護観察終了者に対する息の長い支援の説明として9保護区へ訪問

アウトプット 0301	<p>アウトプット   県内の更生保護関係者に対し、「生きづらさ」への理解、「息の長い支援」の必要性等が促進されるよう必要なスキル、ノウハウを習得する機会を提供する。</p> <p>目標達成時期   2023年3月</p>		
	<p>主な活動（概要）   ■更生保護関係者全体に対する「生きづらさ」理解の研修を実施する。 ■HPやSNSなども活用して更生保護関係者の活動・情報提供基盤強化を図る。</p>		
指標	初期値	目標値	実績値
<p>更生保護関係者全体に向けての「生きづらさ」の理解促進や支援スキル、ノウハウ向上に資する活動回数</p>	0回	年間1回以上 (3年間で3回以上)	<p><b>【目標達成】</b></p> <p>事業1年目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更生保護女性連盟中堅会員研修にて映画「プリズン・サークル」視聴による研修を実施。</li> <li>地区更生保護女性会へのPC提供</li> </ul> <p>事業2年目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民フォーラムにて本事業活動を報告。</li> </ul> <p>事業3年目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区更生保護女性会に提供したPCの活用方法の支援を随時実施</li> <li>保護司特別研修において保護司に研修（令和4年12月14日）</li> <li>近江八幡、甲賀、大津滋賀地区、高島にて事務局長が再犯防止の取り組み紹介</li> </ul>



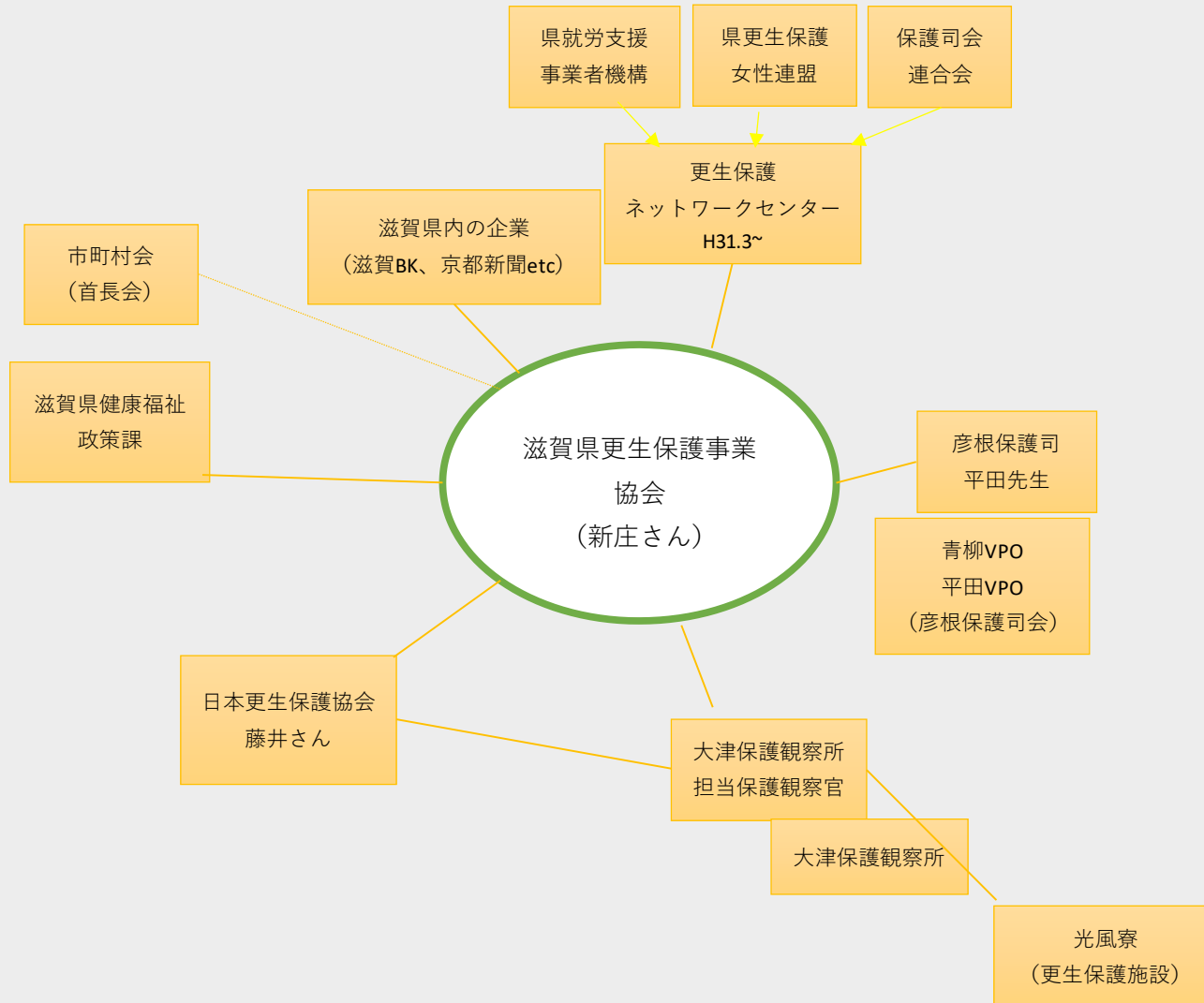
アウトプット 0401	<b>アウトプット   滋賀県内の各市町関係者及び県民の更生保護への理解が深まる状態になる。</b> 目標達成時期   2023年3月		
	主な活動（概要）   ■社会を明るくする運動の他、関係団体の行事とタイアップ、県民フォーラム等による県民への理解促進 ■滋賀県再犯防止推進会議での広報・連携・対話による「生きづらさ」理解促進 ■各地域でのネットワーク会議(仮)の開催とその後方支援		
指標	初期値	目標値	実績値
事業協会による県民向けの更生保護への理解促進のための活動回数 (息の長い支援活動パネルの掲出活動等)	0回	年間1回以上 (3年間で3回以上)	<b>【目標達成】</b>  事業1年目 (再犯防止推進会議はコロナで中止) ・大津市長、大津市議会議長、栗東市長、市長会表敬  事業2年目 ・県による県再犯防止推進員の事業協会への配置が実現。 ・大津ロータリークラブ例会にて事務局長が再犯防止の取り組み紹介 ・県の支援による県民フォーラム (YouTube) ・アンケート結果を基に、滋賀県議会、参議院予算委員会にて質問資料への協力  事業3年目 ・県下の金融機関でのパネル展の開催 (13支店延べ78日) ・更生保護関係者のイベントでのパネルの掲出 (4地区延べ30日) ・県の財政支援を受け、法定期間終了後の元保護観察対象者を支援する保護司への支援制度創設 ・滋賀県再犯防止推進会議における本事業の紹介

### 3-4 外部との連携の実績

【事業開始前のエコマップ：2020年3月時点】

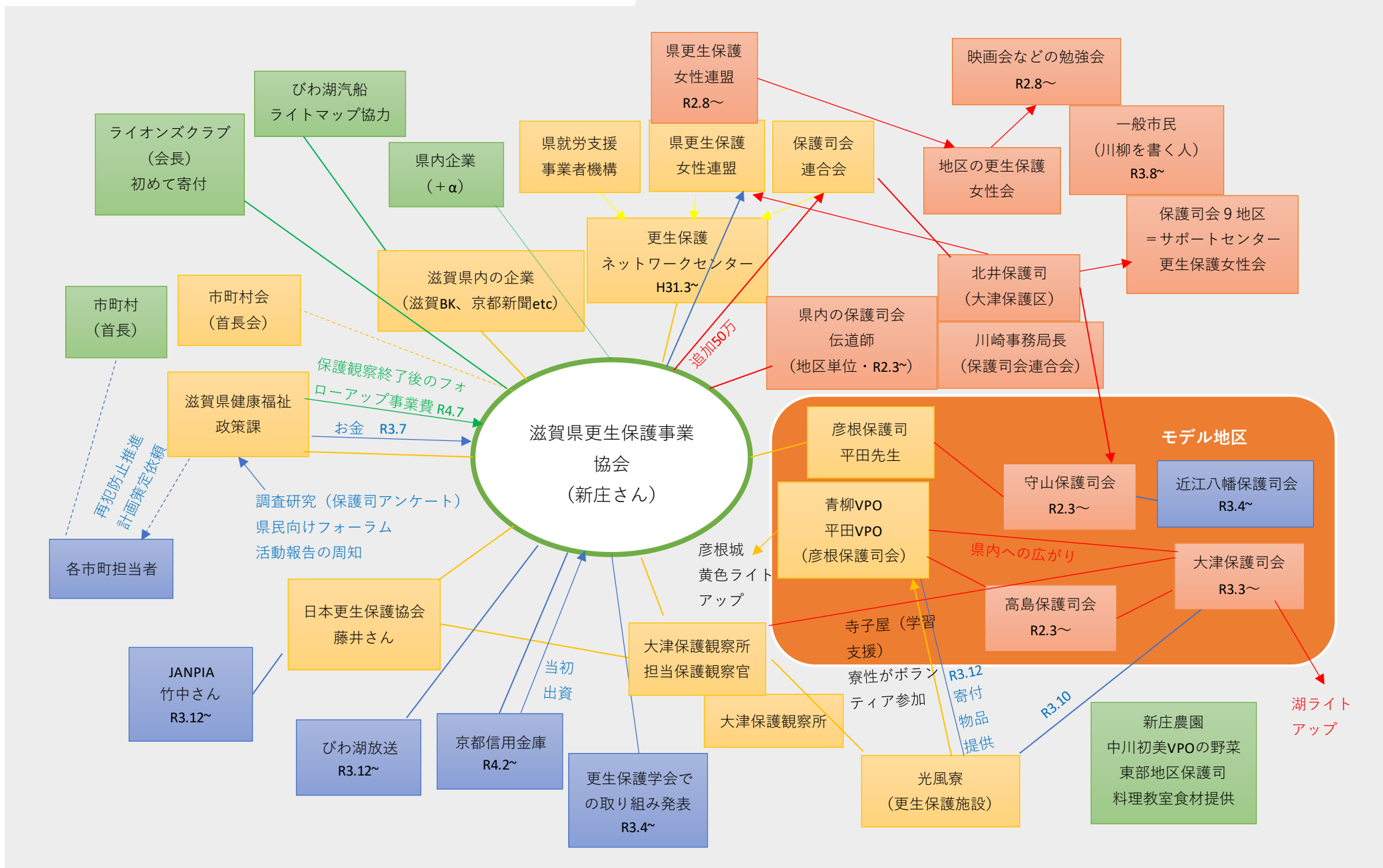
■ エコマップ色分け

助成事業開始前 黄色 → 1年目 赤色 → 2年目 青色 → 3年目 緑色



### 3-4 外部との連携の実績 【事業3年目のエコマップ：2022年6月時点】

■ エコマップ色分け  
 助成事業開始前 黄色 → 1年目 赤色 → 2年目 青色 → 3年目 緑色



## 外部との連携の実績

### ■ 1年目

- ・初めは組織での連携ではなく、個人的な関係の中で課題共有がスタートする。
- ・他方、地域事情に詳しい方（保護司会会長等）に情報リサーチの依頼をする。
- ・情報提供者と共に課題解決の方向性をディスカッションする。
- ・事業化のために、所属組織やその関係者の理解、共感を広げる。
- ・所属組織全体で始めるのではなく、共感のある一部分の方々と連携を強め、小さくとも事業を実施し見える化する。

### ■ 2年目

- ・1年目の結果を紙面やwebフォーラムをとおして見える化されたことにより、参加のハードルや新しい取り組み、組織での対応のハードルが下がる。
- ・放射線状の連携から、横の関係ができ、互いに意識することでハードルが下がり、外側に新たな放射線状の連携が芽生える。
- ・関心の高い分野の第三者からも興味を持たれることにより、説明や解説の経験が増し、連携の強化に寄与。

### ■ 3年目

- ・不安ながらも始めた事業が継続的に実施できたことにより、不安が自信に変化する。
- ・新たな課題を見つけよう、認めようという意識が生まれたり、周囲を巻き込むことの遠慮が小さくなった。
- ・直接の支援や連携関係までは達していないものの、以前に接触した関係者から様子や状況を尋ねられる機会が増えた。
- ・モデル地区の支援者への支援の連携の在り方が、単に資金や情報面だけではなく、弱音を聞く寄り添いや認知されることの安心感が大きい事も分り、日常的な会話ができるようになった。
- ・どうしても、お墨付きや評価を気にする部分があり、確信的行動に至っていない部分が残る。

### ■ 資金配分団体との連携

- ・休眠預金という初めての資金を活用するうえで、資金配分団体が常に寄り添い支援を実施していただいた効果は大きい。
- ・ファンドレイジング講座は組織を冷静に考察する機会となったことに加え、新たな資金調達を知る学びとなった。
- ・第三者評価によるヒアリング調査やエコマップ作製は、事業を客観視する機会となり、課題整理ができた。当初より知識を持ち合わせておればと悔やむところである。
- ・全国的な発表や報告の機会を得た。質問や意見を通じ、関心の高さを実感することができた。

# 4. アウトカムの分析

## ロジックモデル

## 【息の長い支援基盤整備事業】

### 中期 アウトカム

犯罪や非行をした人、あるいはその状態に陥る可能性が高い人たち（生きづらさを抱えた人たちが、「息の長い支援」活動を通して、自身の課題の解決に取り組めるようになる

### 短期 アウトカム

01

モデル地区において、支援が実施できる基盤が整備され、実際に、犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下「『生きづらさ』を抱えた人たち」と記載）が継続的に支援を受けることができる状態となる。

02

県内の更生保護関係者の「生きづらさ」を抱えた人やその支援の重要性についての理解が深まる。

03

保護司会が「生きづらさを抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）に取り組むようになる。（モデル地区活動を開始する）

04

滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。

### アウトプット

0101

モデル地区の更生保護団体が、「生きづらさを抱えた人達」を支援するための活動（基盤整備を含む）に取り組む。

0201

モデル地区の更生保護団体に対し、協会から伴走支援、困りごとへの対応など、活動を支え、充実させるための働き掛けが行われる。

0202

生きづらさを抱えた人達を支援するための基盤整備に取り組もうとする更生保護団体地区（モデル地区）を掘り起こす。

0301

県内の更生保護関係者に対し、「生きづらさ」への理解、「息の長い支援」の必要性等が促進されるよう必要なスキル、ノウハウを習得する機会を提供する。

0401

滋賀県内の各市町関係者及び県民の更生保護への理解が深まる状態になる。

### 活動

それぞれのモデル地区で「居場所づくり」「就労支援」などのテーマを設定し、計画的に活動を実施する。

定期的にモデル地区に事業協会スタッフが足を運び活動に必要な物資等提供や、事務処理や運営方法を支援する。

■希望する更生保護団体(モデル地区以外)に小規模研修や映画会を実施し「生きづらさ」の理解促進やモデル地区での活動結果のフィードバックアップ、各地域の課題の把握等を図る ■モデル地区を募集し、希望団体の相談に随時対応する。

■更生保護関係者全体に対する「生きづらさ」理解の研修を実施する ■HPやSNSなども活用して更生保護関係者の活動・情報提供基盤強化を図る。

■社会を明るくする運動の他、関係団体の行事とタイアップ、県民フォーラム等による県民への理解促進 ■滋賀県再犯防止推進会議での広報・連携・対話による「生きづらさ」理解促進 ■各地域でのネットワーク会議(仮)の開催とその後方支援。

## 4-1 アウトカムの達成度

### (1) アウトカムの計画と実績

短期アウトカム 01	モデル地区において、支援が実施できる基盤が整備され、実際に、犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下、「『生きづらさ』を抱えた人たち」と記載）が継続的に支援を受けることができる状態となる。 目標達成時期   2023年3月		
指標	初期値 ／ 初期状態	目標値 ／ 目標状態	アウトカム発現状況（実績）
<p>①基盤整備の結果、直接的に『生きづらさ』を抱えた人たちを支援する活動を始めたモデル地区の数</p> <p>②モデル地区の活動に参加した「生きづらさを抱えた人」のうち、継続的に支援を受けた人の割合（※継続的参加＝2回以上の参加）</p> <p>③上記活動において継続的に参加した支援対象者に起きた変化の事例</p>	<p>①②③ なし</p>	<p>①モデル地区の50%</p> <p>②支援を受けた人の30%以上</p> <p>③事例の把握</p>	<p>①【目標達成】 本事業でモデル地区となったのは全保護司会9地区のうち、5地区（彦根、高島、守山、大津、近江八幡）（※短期アウトカム03指標）。 そのうち、直接支援に携わったモデル地区は以下の4地区 1年目…3地区（彦根、高島、守山） 2年目…1地区（大津） 3年目…0地区 →モデル地区となった保護司会のうち80%（4地区）が直接支援に取り組んでおり、目標値の50%を上回っている。</p> <p>② 彦根：支援対象者2686名、うち継続参加者1345名(46.4%) 高島：支援対象者338名、うち継続参加者179名（53.0%） 守山：支援対象者1名、うち継続参加者1名（100%） 大津：支援対象者26名、うち継続参加者21名（81%） 八幡：直接支援0回</p> <p>③【目標達成】 別添のモデル地区の活動概要をまとめたPPを参照</p>

短期アウトカム  
02

県内の更生保護関係者の「生きづらさ」を抱えた人やその支援の重要性についての理解が深まる。  
目標達成時期 | 2023年3月

指標	初期値 ／ 初期状態	目標値 ／ 目標状態	アウトカム発現状況（実績）
①「生きづらさ」を抱える人たちへの支援の必要性について理解が深まったと回答した更生保護関係者数	0%	①調査した対象の80%	<p>①令和3年度に、保護司のアンケート回答者の89%が「息の長い支援」について「必要」「やや必要」と回答。 令和4年度には、保護司のアンケート回答者の96%が「息の長い支援」を「有意義である」と回答。 <b>【目標達成】</b></p> <p>（詳細） 令和3年7月15日～8月5日の間に滋賀県の協力を得て、実施された更生保護関係者への意識調査（アンケート：第1回目）において保護司を対象に「息の長い支援」について質問したところ、回答者386人中、89%（「必要と思う」266人、「やや必要と思う」77人）が必要性を認識し、参画したいかについては、「そう思う」148人、「ややそう思う」123人の両方を合わせ、70%程度が意欲を有していることが分かった。 事業3年目となるR4.10には、上記調査を踏まえ、より深く「息の長い支援」についての考えや「支援の支障」等について調査（2回目）を実施した結果、回答した330人中、318人（96%）が、「息の長い支援」を「社会あるいは保護司自身について有意義である」と回答し、必要性や意義についての理解は深まっていると考えられる。</p>

<b>短期アウトカム 03</b>	<b>保護司会が「生きづらさを抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）に取り組むようになる。（モデル地区活動を開始する）</b> 目標達成時期   2023年3月		
<b>指標</b>	<b>初期値 ／ 初期状態</b>	<b>目標値 ／ 目標状態</b>	<b>アウトカム発現状況（実績）</b>
①モデル地区として活動を開始した保護司会の数	①0地区	①3年目に県下9保護区中、7保護区においてモデル地区に名乗りをあげる更生保護団体が現れる。 1年目3地区 2年目6地区 3年目7地区	①【 <b>目標未達成</b> 】 県下9保護区のうち、5地区がモデル地区活動を開始 1年目…3保護区 2年目…2保護区（合計：5保護区） 3年目…0保護区（合計：5保護区） ※コロナ禍もあり、モデル地区開拓活動や研修や広報などのためのイベント等が実施できなかった他、各更生保護団体も活動を自粛せざるを得ない状況であった。 目標7地区のところ5地区のみとなり、わずかに目標達成に至らなかった。

<b>短期アウトカム 04</b>	<b>滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。</b> 目標達成時期   2023年3月		
<b>指標</b>	<b>初期値 ／ 初期状態</b>	<b>目標値 ／ 目標状態</b>	<b>アウトカム発現状況（実績）</b>
再犯防止推進計画等に更生保護関係の項目を盛り込んだ市町の数	（滋賀県のみ。県下の19市町はゼロ）	再犯防止計画等については6市町で策定	【 <b>目標達成</b> 】 19市町のうち12市町（これ以外に3市町が近々、策定予定。うち再犯防止推進計画として策定した市が1、他は福祉計画等の中に再犯防止関係の項目を盛り込んでいる。）



## (2) アウトカム達成度についての評価

事業の短期アウトカムの評価	左記のように評価した理由
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値を上回って達成できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期アウトカム1については、直接支援を実施したモデル地区すべてで目標値をクリアした。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値が達成できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期アウトカム2については、アンケートで目標値達成を確認できた。</li> </ul>
<input checked="" type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値はおおむね達成できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期アウトカム3については、3年目は増えず、目標値を達成できなかった。</li> <li>短期アウトカム4は、12の市町で再犯防止推進計画が策定された。以上の他、波及効果として本事業の結果を受け、県から法定期間終了後の保護観察対象者の支援の促進に関する事業を受託することになり、予想以上の効果が上がったと認められる。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 短期アウトカムの目標値の達成はできなかったと自己評価する	<p>以上のとおり、アウトカム3を除いては目標値どおりかそれ以上の成果を上げられたので、左記の通り評価した。</p>

### 4-2 事業の効率性

【投入資金が効率的に使われたか】		
<b>実際に事業で使った金額と種類</b>	合計 14,262,548 円 ※2023年4月末 推定値	事業費：13,730,302円（内訳 直接事業費:11,768,356 円 / 管理的経費：1,961,946 円） ※上記事業費には、自己資金：749,919 円 を含む 評価関連経費：532,246 円
<p>事業費の多くを事務機能向上機材（パソコン等）や直接の事業費（モデル地区の地域での活動経費等）に配分した。特にコロナ禍の拡大によって、連絡調整用のWEB機器の必要性が迫られたが、資金のおかげで素早い対応が図られた。一方、企画調整保護司の作業の重なりや、ボランティアである保護司に対する給与、謝礼を認めず、常勤雇用を含め人件費計上が過少計画だったため、各方面にボランティア作業としては過大な御迷惑をかけた。</p> <p>活動に当たっては、どのモデル地区も0からのスタートであったが、思いを形に組織化や事業化できたことは大きい。</p> <p>コロナ対応緊急助成については、県内19地区の更生保護女性会の活性、近代化が図られた他、大規模集会が実施できない状況の中で、地道な地域作業によって滋賀県の支援者への支援や県内更生保護関係者の息の長い支援の認識、理解が深まり、随所で連携連帯活動が実施されるようになった。</p> <p>これらの活動を振り返り、インプットに対して、活動量・質及び成果について妥当であったと評価する。</p>		

## 特に社会課題解決に貢献したアウトカム

## 【アウトカム】

滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる

## 【要因】

滋賀県は全国的にも比較的早期から再犯防止推進計画を策定しており、当協会も県から再犯防止推進モデル事業を受託した実績がある。こうした滋賀県と当協会との一定の関係性の土台ができあがっていたうえで本事業をスタートしたため、県からは本事業に対する理解や支援がスムーズに得られた。

具体的には、滋賀県知事も出演された県民フォーラムの開催、更生保護関係者への知事表彰の創設、滋賀県再犯防止推進員の設置等であり、事業3年目に至っては、法定期間を超えた元保護観察対象者に対し支援を続ける保護司への支援の創設に至った。

コロナ禍で、県の再犯防止推進会議等や社会を明るくする運動の県推進委員会等、関係機関や市町の関係者が集まる機会が持てず、本事業の説明等は困難であったが、市町村会や商工会議所を戸別訪問する等、地道な働きかけを行い、啓発の協力（京都信用金庫各支店でのパネル展）は得られるようになった。

また、本アウトカム達成のため、県更生保護女性連盟が旗振り役となり、各地の更生保護女性会が県民に公募した更生保護川柳には、多くの市町の首長が参加した。そうした活動の影響もあり、R5.1現在、19市町のうち12市町において再犯防止推進計画が策定され、残りの市町も福祉計画の改定時期を目処に計画策定の予定である。一部モデル地区においては、行政等関係機関から活動への積極的支援の声がかかる等の成果が認められる。

まだ財政的支援のみにとどまる感はあるが、県の強力なバックアップは、今後、市町の理解と協力を引き出す礎となると思われる。



## 特に達成が困難であったアウトカム

### 【アウトカム】

短期アウトカム3 保護司会が「生きづらさを抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）に取り組むようになる。（モデル地区活動を開始する）

### 【課題】

モデル地区活動を県下の保護司会全域に拡大することができなかった。要因としては、以下が考えられる。

- ①コロナ禍で、アウトプットとして掲げていた「研鑽機会の提供」ができず、かつ、モデル地区の掘り起こし作業も十分にできなかった。
- ②更生保護関係者の意識調査から、支援についての理解は深まっているものの、個人の負担増加等の懸念も同時に存在するため、具体的な活動に二の足を踏む傾向にある。加えて、コロナ禍でそれぞれの組織自体の継続事業の実施もままならない中、新たな取り組みを実施したいという機運も高まらなかった。
- ③当協会の人的体制

①については、事業1年目は、伝道師による小規模研修を各保護司会で実施し、「生きづらさを抱えた人達」に対する支援活動についての動機付けを行ったものの、その後、幾度か新型コロナウイルス感染の波が来たことで、こうした活動の継続実施が頓挫、事業2年目には、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、県民フォーラムがYouTube上で開催されたため、モデル地区の活動を更生保護関係者に周知は一定程度できたものの、モデル地区活動において培われたノウハウやスキルの提供、あるいは、新たな活動への動機づけには、非接触型では限界があり、全体として十分な時間とはいえなかった。また、準備段階から同フォーラムに参加するモデル地区にリハーサル等で負担がかかったものの、ICT化に先駆的に取り組んでいる。その後も、WEB等の非接触型の研修の実施を検討する余地はあったものの、ただでさえコロナ禍の中で事業計画を変更し、活動の実施に苦戦しているモデル地区に上記同様に、不慣れなWEBやオンラインへの準備などの負担がかかること、参加者である保護司や保護司会にも一定程度のICT環境とスキルを求めることになり、高齢者層が多い更生保護関係者には、ややハードルが高い。何より研修を企画立案、運営していくための事業協会のマンパワーやスキルの不足等がありアウトカムの達成は十分とは言えなかった。休眠預金の資金を活用するにあたり、経理の一部や事業経過報告、アンケートや研修をモデル地区に求めることとなったが、ボランティアである保護司に謝金が支払われない組立になったことから、負担感が表面化した。新たに活動を検討した地域も、そういった情報が伝わり、二の足を踏む結果となった。3年間という支援の括り（3年目の地区は1年のみ）は、継続を前提にする地域活動にとってはスタートしにくいとの声も聞かされた。

②保護司へのアンケートを実施した結果からは、保護観察等を終了した人など生きづらさを抱えた人に対する息の長い支援についての必要性や意義を認める声が多く寄せられた一方で、個々の保護司の負担増や制度的裏付け、バックアップ体制の無さを指摘する声も見受けられ、実際にそうした声も保護観察所に寄せられている実態からは、参画しにくいといった実情も浮き彫りになっている。

こうした更生保護関係者の意識を丁寧に聞き取りながら、議論や学びの場等を提供する必要があると思われるが、③にあるように、事業協会にマンパワーやスキルを備える連携担当人材を配置できなかった他、上記の更生保護関係者への負担等もあり、具体的な機会提供のための活動は低調に終わった。再犯防止推進法に対する理念は共有できていたものの、刑事司法期間終了者に対する保護観察所のかかわり方や情報、知見の提供などの議論が深まらなかった。

一方で、9保護司会中、5保護司会全体の55%の保護司会が、モデル地区として息の長い支援に関する何らかの活動に踏み出しており、その中の8割・4地区が、直接的支援活動に関わった経験を積むことができている。モデル地区の中には、子ども食堂、料理教室やキックボクシング教室、寺子屋など、地域での息の長い支援につながる恒常的な活動を継続的に実施している地区も複数あり、保護司や更生保護女性会、協力雇用主など、地域の更生保護関係者同士の連携強化や活動の活性化につながっている。目標には届かなかったが、過半数の保護司会がモデル地区活動を始めることができ、相応の成果はあったと考えている。

## 5. 考察

### 事業全体を振り返っての考察

本事業に参画した地域の更生保護団の活動の活発化や支援対象者への理解の深まり、更生保護団体同士のつながりや行政、関係機関との連携強化等について効果が認められた。また、活動実績を受け、県から当事業協会に再犯防止に関わる事業の委託が実現し、自治体を巻き込んだ支援基盤作りが推進されたことは大きな波及効果と言える。

モデル地区において実施された犯罪や非行をした人たちに対する直接支援の事例からは、支援対象者が支援や支援者との関係性の中で、自身の課題を乗り越える姿や地域社会の一員として参画しようとする姿が浮き彫りになっており、支援自体が奏功したと認められ、支援対象者のこうした姿自体が、支援者を勇気づけ、より一層の活動への動機付けとなったこともうかがえ、支援者、支援対象者の双方向に効果があったと言える。

なお、県内の更生保護関係者の息の長い支援の必要性についての認識・理解は、アンケートから深まっていることが確認されているが、モデル地区数は伸び悩んだ。この背景には、新型コロナウイルス感染拡大の影響のみならず、支援対象者の抱える複雑な課題に対応することへの不安や支援の結果・方向性に対する責任の所在の不明瞭さ、それにまつわる支援者の負担への懸念、あるいは、更生保護の根本的なあり方についての疑問（例えば「保護司としての仕事、責務はどこまでなのか？際限なく関わらねばならないか？」）があると考えられる。実際、同アンケートでも、これを指摘する意見が散見されている他、保護司から保護観察所に対しても、こうした意見が、一部の保護司会あるいは保護司から寄せられているとのことである。

結果、「支援の必要性は賛成するが、具体的な活動参画しにくい」となり、モデル地区数が伸び悩んだと考えられる。アンケート結果については、より慎重な分析が必要だが、これを踏まえ、県内でもより深く議論できる場を提供していくことが必要であったし、今後もその努力は必要と考えられる。いずれにせよ、更生保護における息の長い支援のあり方を関係者が再考する契機になったことは間違いない。

なお、同アンケートでは、同時に、保護観察所や自治体を主とする行政機関へのバックアップや支援についての制度的裏付けを求める声は根強い（第2回アンケート）ことも明らかになった。保護観察所においては、息の長い支援に係るマンパワーが想定されていない他、保護観察所の関与によって、法定期間終了後の者が「地域の一市民」でなく、「犯罪や非行をした人」の立場に据え置かれ続けることへの懸念等もあり、支援については慎重な姿勢である。基礎自治体においては、一部のモデル地区において活動への協力が得られているが、限定的にとどまる。行政においても制度的裏付け、責任の所在、マンパワー等の問題が影響している可能性が推認される。

その他、事業協会の体制としては、本事業の全体像の掌握と活動のコントロールタワーとなる人材等の不足により、各種事務やイベントの企画立案関係で、保護観察所に一定の事務支援を依頼することとなり、負担をお掛けした。県内の更生保護関係者のICT化の基盤は本事業で一定整備されたことは成果と言えるが、活用度にばらつきがあるので、引き続きの資金やスキルアップのための指導者の配置等、両面の支援を実施していく必要である。

モデル地区の事務体制で言えば、活動資金に自治体からの助成や国からの実費弁償等公的資金を混在させないことが必須であるが、その区分け事務の繁雑化にもなり、事務担当者には負担となった。国民から理解されるためには、金の使途を明確にするのは当然であるが、事務処理担当者にも一定の知識とコンプライアンスが求められ、片手間ではできない。こうした事務負担を如何に解消するか事務体制においては、大きな課題であり、重層的連携や事務の専任者の配置等人的体制の強化が必要と考えられる。

## 波及効果（想定外、波及的・副次的効果）

- ・滋賀県からの法定期間を終了した者を支援する保護司への支援体制等を推進する事業等を事業協会が受託することとなった。
- ・滋賀県議会、参議院予算委員会等でアンケート結果や作成したリーフレット、広報資料を口述資料として用いられた。
- ・地域の更生保護以外の会社、団体が関心を寄せ、インスピレーション事業を展開したり、社明運動期間中のイエローライトアップや広報協力の申し出があり実現した。道経一体の機会が作られた。

## 知見・教訓

更生保護は刑事司法制度の最終段階を担う制度であるが、一般には、あまり知られておらず、国民から遠い存在となっている。控えめな広報活動や制度自体の運用が国民の目に触れない形で行われているためと言える。本事業を通して、更生保護の本質、支援のあり方を、官民の更生保護関係者自身が今一度、考え直すきっかけとなっている。更生保護は、自発的な地域活動の方が保護観察より先にあったという、その歴史や成り立ちからも、狭い意味での刑事司法にとどまるものではないと考える。

支援対象者が支援によって成長し、地域の活動に参加できるようになったり、地域貢献する姿は、地域社会はもとより支援者にとっても、犯罪や非行をした人たちの人間性や能力を信頼するきっかけとなり得る。

## 提言

社会で犯罪や非行をした人たちの息の長い支援についてのあり方について議論を深めていくことが必要である。地域社会の包摂性を高めるためには、民間の自発性、自立性を低下させないことが大切であることから、広く各方面からの民間資金、人的支援体制の取り組みを進めることが重要であると考え。そういった取組も踏まえつつ、行政のバックアップ体制や制度を作り上げていくことが望まれる。

本事業については、今回のモデル地区保護司会は、すべての保護司会が活動を継続するとしている。ほぼ必要な機材が整った上、ボランティア体制も出来た。日常活動の資金確保には未だ課題が残るものの、地域ネットワークの拡大の中で協力者も芽生えている。一部のモデル地区では地域の社会福祉協議会や自治体（市町）の支援が生まれはじめている。しかしながら、今回モデル地区活動に手を上げるまでには行きつかなかった地区保護司会については、当協会としても新たな資金援助の手立てがないため、現状では、モデル地区の拡充については休止が見込まれる。ただし、ファンドレイジングや他助成の獲得など、新たな資金造成が整い次第、再開の予定である。

他方、今回の事業を通じて、資金面の支援だけでは、支援者への支援が成立しないこともわかってきた。保護観察対象者に支援者（保護司）が寄り添って支援するのと同様に、支援者（保護司）に寄り添えるよう、保護司会などへの相談体制の構築や情報提供が必要である。保護司も含めた地域の立ち直りに関わる支援者同士の顔と顔をつなぐネットワーク、連絡担当者の雇用に向けての資金造成も検討していきたい。

## その他深堀り検証項目（任意）

評価者からの検証・意見（p.29-30参照）

- ・滋賀大学地域連携教育推進室 特命教授 柴田雅美氏
- ・幸重社会福祉士事務所 代表 幸重忠孝氏（NPO法人こどもソーシャルワークセンター理事長）

## 「出番」と「こつこつ」から始まるもの

滋賀大学地域連携教育推進室 特命教授 柴田雅美

保護司のみなさんの地域活動を身近なところで見せてもらうことがあります。FクラブやKクラブという活動です。ご存知、Fクラブは彦根での花づくりの活動で、Kクラブはキックボクシング教室のこと。私がよく出向きます彦根市福祉センターあたりで行われていますので、その様子を見かけたり、お話を伺ったりするのです。また、活動紹介の冊子から県内各地で料理教室やこども食堂、川柳など多くの活動をされていて、その活動全体を通して大事にされているキーワードが、「出番を作る」「こつこつ」、そして「息の長い支援活動」なのだと思いました。

私はこの「出番を作る」という活動のあり方に大きく頷かされました。出番があるということは、自分はこの場所にいてもよいと認められること。自分にはできるものがあるということです。出番があることで自信が生まれ、自己肯定感も高まるものであるからです。

この自己肯定感には、他人からの評価でアップする他律型自己肯定感と、自分の評価によってアップする自律型自己肯定感とがあるとされています。他律型は他人の評価次第なので安定しません。自律型は自分の評価なので安定できると言われていて、自律型の自己肯定感を持つことが望ましいのだそうです。地域活動のなかで、息苦しさを抱える人の出番、つまり「いてもよい」と認められる機会を作ることになり、その人が「自分にできることがある」と思える機会につなげていくことは、まさに他律型から自律型の自己肯定感を育むことそのものではないでしょうか。この育みの過程に不可欠な要素が、「こつこつ」と「息の長い支援活動」なのだと思います。皆さんの活動は自己肯定感を育てるための核心をついた素晴らしい活動なのだと思います。

ところで今の時代は変化のスピードがとても早く、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代、VUCA（ブーカ）の時代と言われます。Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）を略したものです。何かの課題に直面したときに、その背景や状況がこれまでと

あまりに異なりすぎて、従来のやり方や考え方ではうまく解決できない時代になっている。そんな時代の生き方・暮らし方として提案されているものが、Well being という考え方です。直訳すれば、身体的・精神的に良い状態を保つということで、幸せに暮らし続けるための考え方のことです。このWell being を実践するためには、常識や思い込みにとらわれず、自分は何ができるのか、自分は何を望んでいるかを、暮らしの中で都度立ち止まり、自分に問いかけて、行動することが重要だとされています。これは自分で考え、評価する自律型の考え方、生き方そのものです。自律・自立して行動してみる、失敗や成功に限らず振り返って、またやってみる。これを繰り返すことで、さまざまな社会的な経験値も上がっていくに違いありません。

ここで改めて、みなさんの地域活動に思いを寄せますと、活動のはじめこそ、息苦しさを抱える誰かのためを思い、その人が自律的に生きるために何ができるかを考えた「Forの活動」だったでしょう。しかし、活動を「こつこつ」と「息長く」続けていくことで、その人のための活動から、その人と皆さんと一緒に「Withの活動」になった。そしてついには、息苦しさを抱えた人のための活動で始まったものが、保護司のみなさんお一人おひとりが、自分自身が楽しくやりがいのある「私の活動」として実践されるようになったのではないのでしょうか。

それはつまり、みなさんの地域活動が、息苦しさを抱える人の自己肯定感を高めるだけでなく、先行き不透明な時代をWell beingに暮らし続けるための、皆さん自身の自律的な生き方の実践であり、自己肯定感を高める取り組みであるということです。そして、皆さん自身が、皆さんの後続くあらゆる人たちの生き方・暮らし方のロールモデルになっているということです。こんなに素晴らしい皆さんの地域活動がこれからも続き、明るい社会を生み出していかれることを心から期待しています。

## 息の長い支援を行うためにー地域活動の必要性ー

幸重社会福祉士事務所 代表

NPO法人こどもソーシャルワークセンター 理事長

幸重忠孝

本事業の開始時期と重なるように突入したコロナ禍によって、生きづらさを抱えて暮らす人たちの生活はますます置き去りとなっています。保護司をはじめとする更生保護に関わるみなさんは日々の活動の中でその深刻さを感じていることでしょう。

制度によって行われている「保護観察」は、保護司と保護観察に付された人のつながりを意図的に作り出しています。しかし保護観察の期間が終われば、あとは地域でのつながりのみとなってしまいがちです。罪を犯してしまった人たちの様々な課題は、簡単に取り除くことは出来ないため、保護観察が終わった後も課題を背負ったまま地域社会で生き続けることとなります。

だからこそ本事業のように、地域活動に着目して行われた更生保護の取り組みは、これからの更生保護には欠かすことが出来ない取り組みになったと思います。コロナ禍とも重なったために地域活動は行いにくい中で、地域住民に更生保護の必要性を知ってもらう啓発活動、地域性を生かした居場所づくりや職親を増やす取り組みが進んでいきました。またコロナ禍で保護司同士がつながる機会も減ってしまった中で、本事業を通して保護司同士がつながるきっかけが作られたことも大きな意味をもっていただはずです。

更生保護の取り組みの結果が出るには、本当に時間がかかると感じた出来事が最近ありました。私が代表をしているこどもソーシャルワークセンターは、地域で生きづらさを抱える子ども若者たちの居場所を提供して十年近くになります。天津に拠点を移転したころ、反社会行動を繰り返すある小学生を受け入れられました。元気がありあまって嵐が吹き荒れるように居場所で過ごしていたそ

の子は、残念なことのある日、警察のお世話になるようなことをしてしまいました。もちろんその後もうちにに来てもらいたいと思っていましたが、保護者と連絡がつかなくなり、その子の居場所利用は不本意な形で終わってしまいました。中学に入りますます反社会的な行動をしていることを、同じ中学校の子たちから聞いていました。十四歳を過ぎていよいよ犯罪少年としての処遇を受けることになったと関係機関から教えてもらいました。その話を聞いた際に「地域の居場所」活動の限界性を感じて落ち込んでいましたが、先日うちのセンターにその子がふらっときてくれました。当時の職員は私しかいなかったのも、しやと思って職員が聞いてくれた電話番号にかけると、やはり彼でした。「小学生の時に迷惑をかけっぱなしで来られなくなったので、ずっと謝りたかった」とうつむきながら話してくれた時に、地域で息が長い支援を行っていたことの意味の大切さ、事件があつて五年以上が過ぎていましたが、きっと更生保護に関わるみなさんがリレーのようにつないでくれて、彼は会いに来てくれたと感じた出来事でした。今は職親のもとで建築の仕事を頑張っているとのことでした。

保護司のみなさんの取り組みもすぐに結果は出ないと思いますが、地域の力を強化することで必ず関わった人たちにつながるのきっかけを作っていることを信じて、地域と一緒に更生保護の活動を広げていきましょう。

## 6. 結論

### 6-1 事業実施のプロセスおよび事業成果の達成度の自己評価

	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある
1. 課題やニーズの適切性				○	
2. 課題やニーズに対する事業設計の整合性				○	
3. 事業実施のプロセス			○		
4. 事業成果の達成度			○		

### 6-2 事業実施の妥当性

上記のなかで重要と思われる点や特筆すべき点を根拠として、事業の妥当性についての考えを自由記載してください。

#### 1 課題やニーズの適切性

直接支援の対象となる犯罪や非行をした人たちの支援については、5つのモデル地区のうち4地区で実施された。具体的には、見守りが必要な子どもたちのためにこども食堂を実施したモデル地区高島、見守りが必要な青少年の居場所としての寺子屋や元保護観察対象者を支援対象者とするキックボクシング教室、公共施設の植栽活動等を実施した彦根、更生保護施設入所者及び退所者を主として更生保護施設と連携し、居場所と出番を提供するために料理教室と体操教室を実施しているモデル地区大津（西部）、精神疾患を有する元保護観察対象者1名の協力雇用主の下での就労支援を実施したモデル地区守山がそれぞれにあたる。それぞれ支援の内容が異なるが、支援対象者の30%以上が支援に継続的につながっていたことから、課題と支援対象者のニーズは概ねマッチしていたと考えられる。

#### 2・3 課題やニーズに対する事業設計の整合性と事業実施のプロセス

上記のとおり、コロナ禍のため、モデル地区においては、何度も事業計画を練り直す等工夫を重ねたが、直接支援の継続参加者率も30%以上を維持したので、「生きづらさを抱えた人たち」のニーズと事業設計の整合性はあったと考えられる。一方でコロナ禍で本事業のもう一方の受益者である更生保護関係者に対し、本事業の理解促進やスキル、ノウハウの提供のための研鑽機会を確保することが難航したため、更生保護関係者に本活動を動機付け、モデル地区を拡大していくことはままならなかった。とはいえ、大規模研修等、予定していた活動の一部がコロナ禍のために実施できなかったが、それでも更生保護関係者の意識変化に関しての当初目標を高い値で達成できていること、また、モデル地区拡大については、3年目に活動を開始しても助成終了時に活動を維持するところまで到達することが難しいと考えて二の足を踏んだ地区もあったと思われること、目標の7地区は達成できなかったが全体の過半数を超える5地区がモデル地区活動に乗り出したことは、事業開始前の滋賀県内の状況とコロナ禍で先の見えない中で模索しながらの活動であったことを考えると、十分とまでは言えないものの高い成果を上げることができたと評価したい。組織基盤強化については、突然のコロナ禍の影響で資金面でICT化に力を入れざるを得ず、その結果、1年目は事業スタッフが不十分にならざるを得なかったが、少しずつスタッフの確保に努めた結果、徐々に体制が整えられていっている。



上記のなかで重要と思われる点や特筆すべき点を根拠として、事業の妥当性についての考えを自由記載してください（つづき）。

#### 4 事業成果の達成度

県民の理解を促進する事業についても、当初、想定されていた各種大規模行事（社会を明るくする運動滋賀県推進委員会や滋賀県再犯防止推進会議、滋賀県更生保護顕彰式典等）が軒並みコロナで開催できず、本事業の成果を更生保護関係者あるいは県民等に周知する機会は大きく制約されたが、こちらについては滋賀県更生保護女性連盟の主催による県民に対する更生保護川柳の公募等で非接触型の広報活動を展開した他、当協会事務局長が市町会や商工会議所に足を運び、本事業の内容を広報するなどし、最終的には、県からのバックアップによる「再犯防止2022・滋賀・更生保護フォローアップ事業」の創設（「フォローアップ事業」と記載。詳細は後述）に帰結しているので、事業実施のプロセスは、決して計画通りではなかったものの、結果として、再犯防止施策を模索する県と法定期間経過後も元保護観察対象者を支援する更生保護関係者のニーズを汲み上げる形となった。ただし、フォローアップ事業については、支援者へのバックアップが活動に対する実費弁償に限られており、支援者が相談できる先もなく、国の関与や制度的裏付け等もなく、各保護司によっても取り組みへのスタンスが異なるため、今後、より一層、議論を重ねていく必要があると思われる。本事業が、フォローアップのあり方に関する議論を保護司に巻き起こし、一石を投じたという意味では、大きな成果であったと思われる。

#### 5 新たな課題や展望

この3年間の取り組みは、協会自体が各方面から注目されることになった。更生保護法人である協会が、外部資金を活用した事業を展開し、自らの存在や認知度を各段に向上させることができた。従前は、賛助会員である保護司でさえ、協会の名称は知るものの、活動の内容まで関心を持つことも少なかった。協会の方から、賛助会員である保護司に直接語り掛けることも皆無だった。しかし、本事業で活動を始めることにより、保護司にとって、事業協会は「（自分たちが会費を払って）支援するところ」いわゆる「助成団体」という認識から、伴走型で地域活動を支える、「支援を貰える」存在へと認識が変容した。各市町の担当者は、更生保護事業協会について、更生保護事業が定める「一時保護事業」や「継続保護事業」についての理解はしているものの、「連絡助成事業」について、「更生保護の広報活動をする団体」という理解にとどまっていた。そういった状況の中で、今回の事業で、「連絡助成事業」の新たな可能性に挑戦できたことは、この資金を活用させてもらった最大の成果である。本事業の結果、滋賀県のみならず、県下各市町とのつながりも深まり、更生保護事業協会が、単なる資金団体・広報団体から、再犯防止の取り組みの連携に不可欠な存在としての組織としての基礎作りにつながったと考えている。また、地域単位で「息の長い支援活動」の充実を図っていくことの必要性についての確信も得ることができた。何よりも、これまでは単なる事務担当という意識であった職員一人一人が「自分たちも更生保護の主体者であるという」意識に変化し、その気持ちが日に日に高まっていく姿を確認できた。一方で、振り返りの考察からもあるように、各地域の自発性に期待したことやコロナ禍のタイミングと重なったこともあるが、先導的な事業の取り組みの推進にはいくつかの課題が残った。自分たちが持ち合わせている知識や経験の少なさも露呈した。県下と地域の連携、地域の中に網の目のようにネットワークを構築するためには、人的経費を集中させるべきという教訓も得た。更生保護関係者だけではなく、多様な機関・団体が「息の長い支援」の意義を理解し協働活動に踏み出すよう、地域での顔の見えるネットワーク作りは、喫緊の課題、今まさに取り組むべき課題である。私たちの次の展開としては、保護司などの支援者を支える地域ごとの仕組みづくりや、地域の関係者をつなぐネットワーク・コーディネーターの育成を図ることなどを視野に入れて、今後の事業展開を考えていきたいと思っている。

## 7. 資料

No.	内容	ページ数
1	事前評価時の短期アウトカム／最新の短期アウトカム	p.34
2	保護司アンケート <報告書> (2021年)	p.35~40
3	保護司アンケート <報告書> (2022年)	p.41~42
4	「息の長い支援基盤整備事業」～モデル地区の取り組み・エピソード集～	p.43~77

## 事前評価時の短期アウトカム（事業計画書より抜粋）

(2)短期アウトカム	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1 犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下、『『生きづらさ』を抱えた人たち』と記載）が支援によって、地域に悩みを相談出来る相手や居場所を見出す等、孤立から抜け出し、犯罪や非行以外の方法で自身の課題に取り組める状態となる。	①支援を受けた人のうち、悩みの相談ができた・居場所があると感じた・問題解決に役にたったと感じた人の数。 ②支援を受けた人の支援後の不適応行動・状態の変化：数値もしくは事例 （＊不適応行動＝犯罪・非行の他、引きこもり、不登校等とする。）	ゼロ	①支援を受けた人の60% ②数値の場合：問題行動なくなった状態60%	2023年3月
2 更生保護関係者の「生きづらさ」への理解と支援のスキルが向上することにより、同支援に取り組みたいと感じるようになり、実質的な「息の長い支援」が県全域で組織的に展開できる状態となる。	①本事業により「生きづらさ」を抱える人達への支援活動に取り組んだ保護区域の数 ②①に実際に参加した更生保護関係者の人数 ③「生きづらさ」を抱える人たちへの支援活動に取り組みたいと感じた更生保護関係者数	ゼロ	①9保護区の全エリアで1つ以上の事業が展開 ②初期状態の概ね5倍の更生保護関係者が参加 ③実施した研修等に参加した者の80%	2023年3月
3 滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。	再犯防止推進計画等に更生保護関係の項目を盛り込んだ市町の数	1（滋賀県のみ。県下の19市町はゼロ）	再犯防止計画等については残る19市町のすべてで策定	2023年3月

## 最新の短期アウトカム（事業計画書より抜粋）

(2)短期アウトカム	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1 モデル地区において、支援が実施できる基盤が整備され、実際に、犯罪や非行をした人、あるいは、その状態に陥る可能性が高い人たち（以下、『『生きづらさ』を抱えた人たち』と記載）が継続的に支援を受けることができる状態となる。	①基盤整備の結果、直接的に『『生きづらさ』を抱えた人達』を支援する活動を始めたモデル地区の数。 ②モデル地区の活動に参加した『『生きづらさ』を抱えた人』のうち、継続的に支援を受けた人の割合。（※継続的参加＝2回以上の参加） ③上記活動において継続的に参加した支援対象者に起きた変化の事例。	①②③なし	①モデル地区の50% ②支援を受けた人の30%以上 ③事例の把握	2023年3月
2 県内の更生保護緩傾斜の「生きづらさ」を抱えた人やその支援の重要性についての理解が深まる。	①「生きづらさ」を抱える人たちへの支援の必要性について理解が深まったと回答した更生保護関係者数	0%	①調査した対象の80%	2023年3月
3 保護司会が、「生きづらさ」を抱えた人達」を支援する活動（基盤整備活動を含む）基盤整備に取り組むようになる（モデル地区活動を開始する）	①モデル地区として活動を開始した保護司会の数（＝アウトプット4指標から移動したもの）	①0地区	①（アウトプット3から移動）3年目に県下9保護区中、7保護区においてモデル地区に名乗りをあげる更生保護団体が現れる。 1年目3地区 2年目6地区 3年目7地区	2023年3月
4 滋賀県内の各市町関係者及び県民の理解が深まることで、市町において更生保護への具体的な協力が得られる。	再犯防止推進計画等に更生保護関係の項目を盛り込んだ市町の数	1（滋賀県のみ。県下の19市町はゼロ）	再犯防止計画等については6市町で策定	2023年3月

取扱注意

2021年度  
更生保護関係者の意識に関するアンケート (保護司)

# 報告書

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

昨今の犯罪や非行をした人の多くは、高齢や障害、貧困や疾病、アルコールや薬物等への依存、厳しい成育環境、不十分な教育機会など様々な生きづらさを抱えており、その結果、就職ができない、住居が確保できない等で、地域社会での生活が困難な状況に陥り、再犯につながることも危惧されるところである。

そこで、更生保護の課題の可視化や、地域行政との連携をより深めるための働きかけ等も期待し、更生保護関係者の思いを集約することで、更生保護活動のより一層の充実発展に資することを目的とする。

### (2) 調査の対象

令和3年5月1日現在の県内保護司全員(471名)に調査を依頼し、386名から回答を得た。

### (3) 調査事項及び手法

質問紙調査

保護観察対象者への処遇活動、観察終了段階での不安、再犯防止に必要な施策等や、担当経験での好事例や課題。さらには、「息の長い支援」に関する調査を実施。

### (4) 調査の方式

悉皆調査

### (5) 調査実施期間

令和3年7月15日～同年8月5日

滋賀県更生保護ネットワークセンター

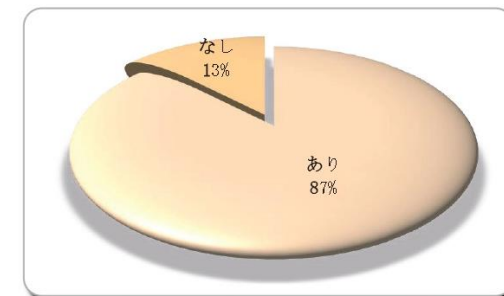
## 2 調査結果

### 1 生活環境調整や保護観察事件の担当経験はありますか？

生活環境調整や保護観察事件の担当経験については、図表1のとおり、担当したことがある保護司は87% (337人) である。

担当経験なしは、新任保護司が多くを占めていると思われるが、地域による担当経験の違いもあると思われる。

図表1 保護司担当経験

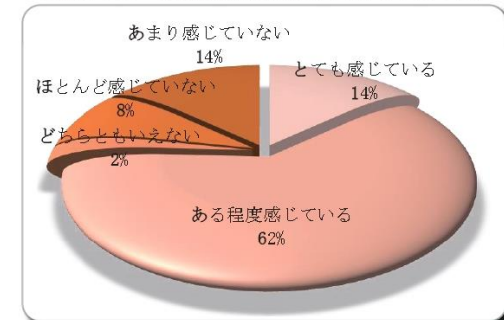


### 2 保護観察対象者への処遇活動について

(1) 「保護観察対象者を担当することに不安や負担を感じていますか？」については、図表2-(1)のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で62% (239人) であり、次いで「とても感じている」と「あまり感じている」が14% (52人) である。

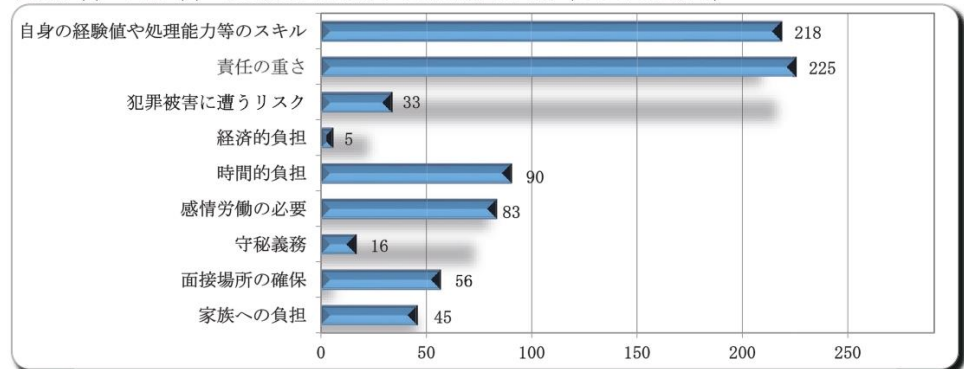
76%の保護司が、何らかの不安や負担を感じていることが窺える。

図表2-(1) 保護観察対象者を担当する不安や負担



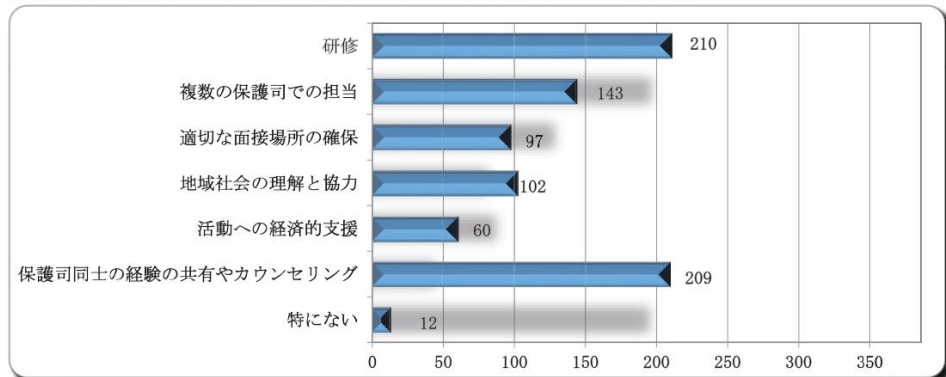
(2) 「上記(1)で①②を選んだ方(不安や負担あり)は、どんなことに不安や負担を感じますか？」については、図表2-(2)のとおり、最も不安や負担を感じているのは「責任の重さ」で77.3% (225人) であり、次いで「自身のスキル」が74.9% (218人) で、それぞれ約4分の3の人が不安や負担を感じている。他には、「時間的負担」を30.9% (90人)、「感情労働の必要」を28.5% (83人) が挙げているが、選択できる回答が3つに限定されていたことから、実際にはさらに多くの人が様々なことに不安や負担を感じていると思われる。

図表2-(2) 上記(1)で①②を選んだ方の不安や負担の内容(3つまで選択可)



(3) 「保護司の不安や負担を解消するために何が重要だと思いますか？」については、図表2-(3)のとおり、「研修」と「保護司同士の経験の共有やカウンセリング等心理的サポート」を選択している保護司が最も多く、ほぼ同数で386人中54% (210・209人) であり、次いで「複数の保護司での担当」が37.0% (143人) である。また、「地域社会の理解と協力」や「適切な面接場所の確保」も強く望まれていると考えられる。

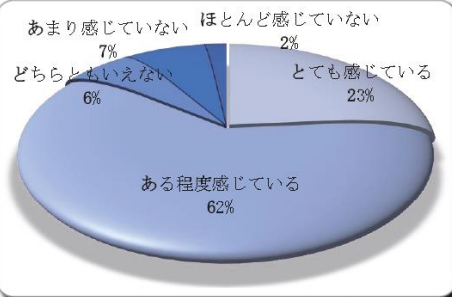
図表2-(3) 保護司の不安や負担の解消に必要な内容 (3つまで選択可)



### 3 保護観察の担当経験のある方について

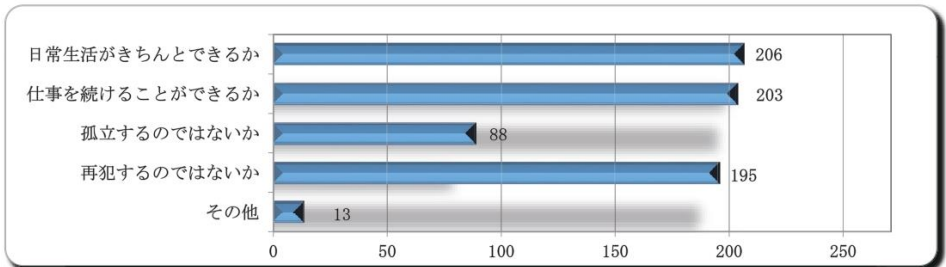
(1) 「保護観察が終了する段階で、対象者の今後について不安を感じることはありますか？」については、図表3-(1)のとおり、最も割合が高いのは「ある程度感じている」で62% (196人) であり、次いで「とても感じている」が23% (75人)、「あまり感じていない」が7% (22人) である。85%の保護司が終了対象者に不安を感じていて、「息の長い支援」の必要性が窺える。

図表3-(1) 終了対象者の今後に不安



(2) 「上記(1)で、①②を選んだ方は、どういう点に不安を感じますか？」については、図表3-(2)のとおり、最も割合が高いのは「日常生活がきちんとできるか」で、76.1% (206人) であり、次いで「仕事を続けることができるか」が74.9% (203人)、「再犯するのではないか」が72.0% (195人) である。その他欄には、「根本的な本人の生きづらさは解消されていないと感じる」「自殺の可能性」「身元引受人との人間関係」等が挙げられている。

図表3-(2) 保護司が終了対象者に抱く不安の内容 (3つまで選択可)

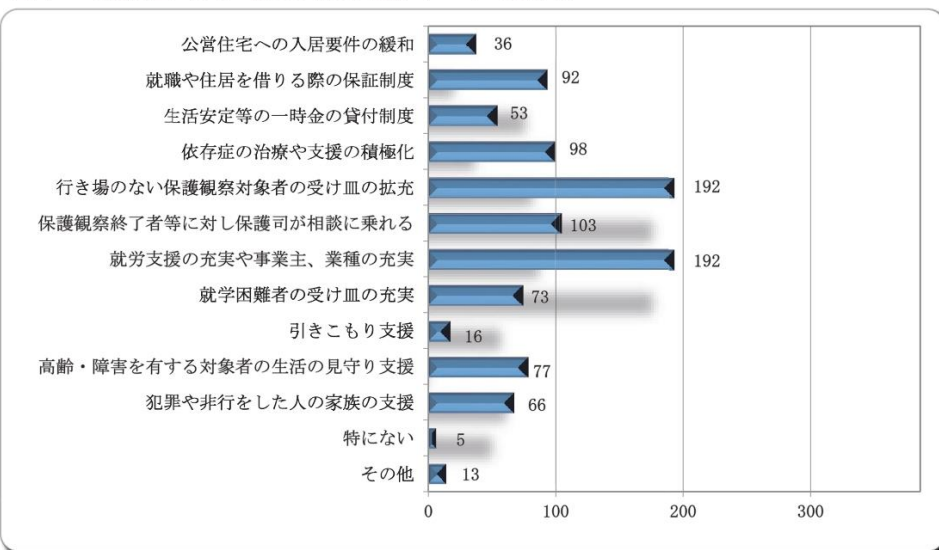


### 4 再犯防止のために必要な施策などについて

「再犯防止のために、犯罪や非行をした人に対するどんな制度や施策があればよいですか？(既にある制度・施策は、更なる充実を求めるものを選んでください。3つまで選択可)」については、図表4のとおり、割合が高いのは「就労支援の充実や事業主、業種の充実」と「行き場のない保護観察対象者の受け皿の拡充」で、ともにほぼ50% (192人) で、やはり、就労支援や受け皿の拡充は、多くが望んでいるところである。次いで、「保護観察終了者に対し保護司が相談に乗れる」26.6% (103人)、「依存症への支援」や「保証制度」等が望まれる制度や施策である。

「その他」欄では、「全て必要」や「対人援助の専門職を配置し、処遇が終わっても相談できる体制整備」等、支援を望む一方「再犯の防止は施策では難しい」「再犯者の厳罰化」という意見もある。

図表4 再犯防止のために必要な制度や施策 (3つまで選択可)



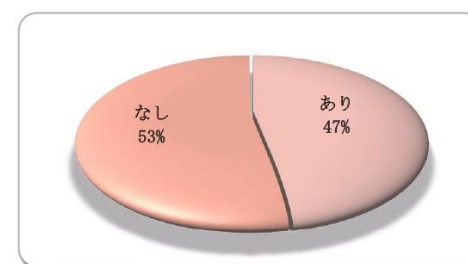
### 5 事件担当経験の中で、社会資源の利用や関係機関との連携の好事例や課題が残った事例について

全体で53件の事例があり、好事例は28件で、課題は25件である。詳細については後述する。

### 6 犯罪や非行をした人たちに対する「息の長い支援」について

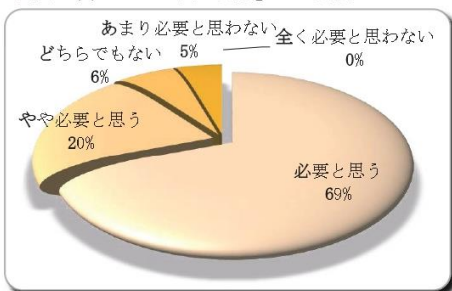
(1) 「“息の長い支援基盤整備事業”における“モデル地区”の事業に参加していますか？」については、図表6-1のとおり、モデル地区内で参加している保護司は47% (78人) である。

図表6-(1) モデル地区での事業参加



(2) 「再犯防止のため、犯罪や非行をした人等に「息の長い支援」は必要だと思いますか？」については、図表6-(2)のとおり、最も割合が高いのは「必要と思う」で69% (266人) であり、次いで「やや必要と思う」が20% (77人) 「どちらでもない」が6% (22人) である。「息の長い支援」に対して、ほぼ9割の保護司が必要と肯定的に考えていることが示された。

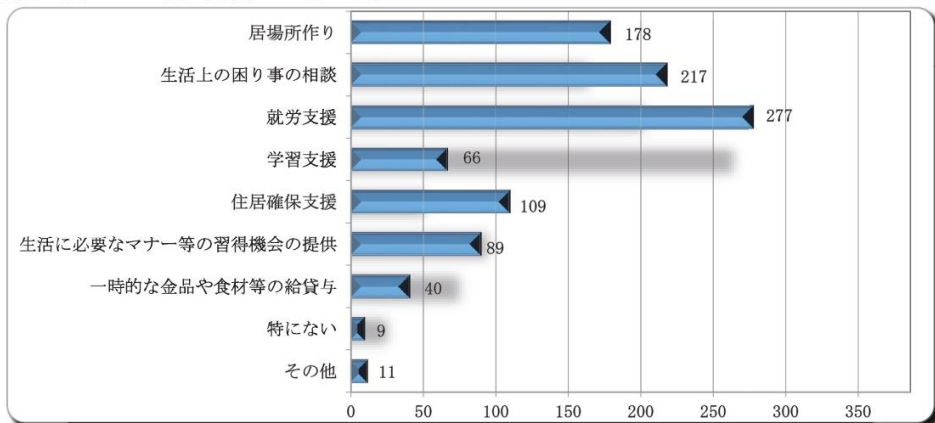
図表6-(2) 「息の長い支援」の必要度



(3) 「“息の長い支援”に、どんな内容のものがあればいいと思いますか？」については、図表6-(3) のとおり、最も割合が高いのは「就労支援」で71.8% (277人) であり、次いで「生活上の困り事の相談」が56.2% (217人)、「居場所作り」が46.1% (178人) である。

「その他」欄では、「期間の定めのない支援体制の構築」など、まさに息の長い支援を望む声や、「対象者の生きづらさを本人同意のもと、地域の支援機関で連携し全面的に支える仕組み」など、支援機関との連携の必要性を強調する声があった。

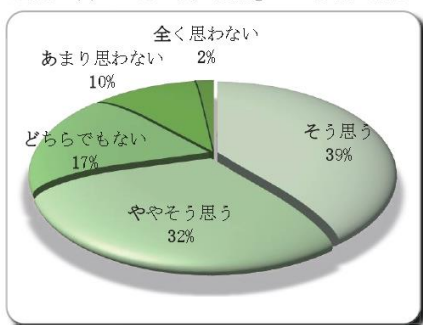
図表6-(3) 「息の長い支援」に必要な内容



(4) 「保護司として“息の長い支援”に参画する機会があれば参加したい、あるいは参加してもいいと思いますか？（既に参加されている場合は、今後も関わりたいですか？）」については、図表6-(4) のとおり、最も割合が高いのは「そう思う」で39% (148人) であり、次いで「ややそう思う」が32% (123人)、「どちらでもない」が17% (66人) である。

全体的に肯定的にとらえている保護司が70%と多いが、モデル地区での事業に参加している保護司は、85% (66人) とさらに割合が高く、必要性を強く感じている。

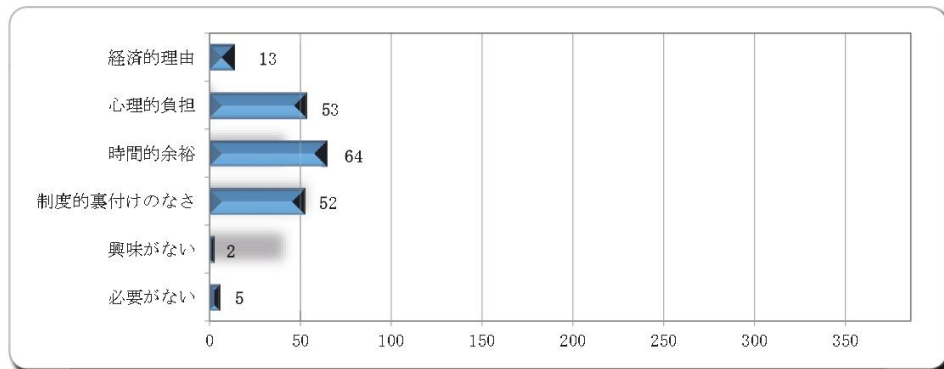
図表6-(4) 「息の長い支援」への参加の意思



(5) 「上記で④⑤（参加に否定的）を選択された方は、その理由、それ以外の方は参画の妨げとなることがあるとしたら、どんなことだと思いますか？」については、図表6-(5) のとおり、最も割合が高いのは「時間的余裕」で16.6% (64人) であり、次いで「制度的裏付けのなさ」が13.7% (53人)、「心理的負担」が13.5% (52人) である。

この設問に関しては、「息の長い支援」への参画に否定的な人の理由として挙げられており、結果的に回答数が少なく全体的に低い割合になっている。因みに「回答なし」は75.6% (292人) であった。

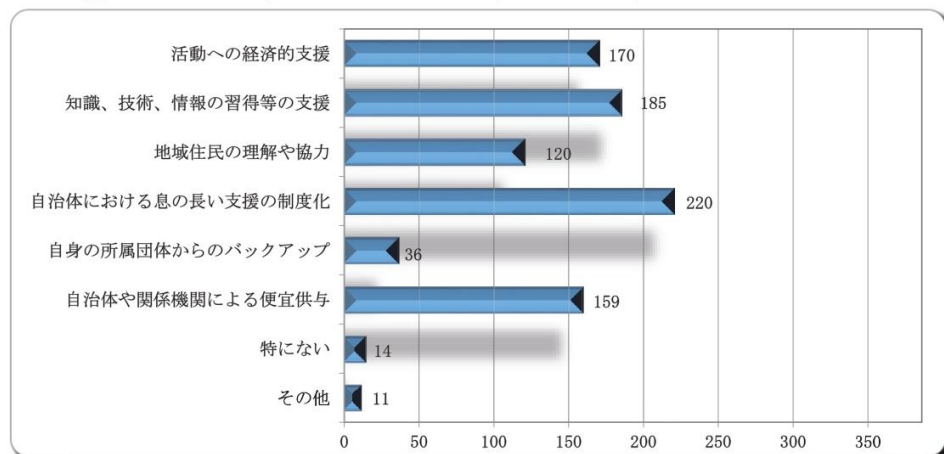
図表6-(5) 「息の長い支援」への参画の妨げ（3つまで選択可）



(6) 「“息の長い支援”に取り組む保護司に対し、どのような支援があればいいと思いますか？」については、図表6-(6) のとおり、最も割合が高いのは「自治体における息の長い支援の制度化」で57.0% (220人) であり、次いで「知識、技術、情報の習得等の支援」が47.9% (185人)、「活動への経済的支援」が44.0% (170人) である。自治体の支援を期待する声は、大きいと言える。

「その他」欄では、「関係機関が集まり、サポート内容の共有化を図れる会議の制度化」を望む声とともに「保護司の善意に頼るには限界がある」と、今後の体制整備を強く求める意見も見られた。

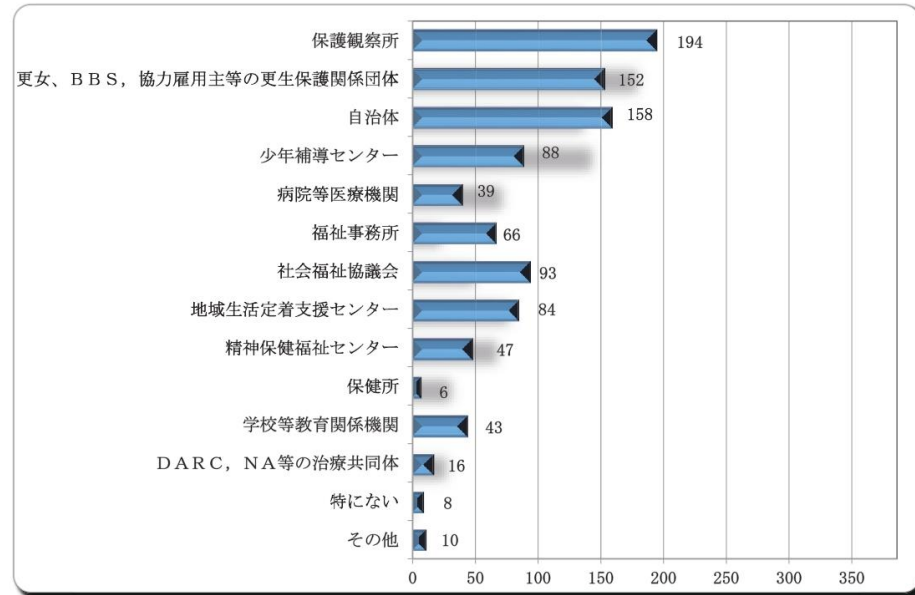
図表6-(6) 「息の長い支援」に取り組む保護司支援（3つまで選択可）



(7) 「自分が“息の長い支援”に取り組むとすれば、連携や協力があればよいと思う機関はありますか？」については、最も割合が高いのは「保護観察所」で50.3%(194人)であり、次いで「自治体」が40.9%(158人)、「更女、BBS、協力雇用主等の更生保護関係団体」が39.4%(152人)である。

「その他」欄では、「サポート機関を選べる体制が必要」とか、「観察所は常に相談窓口としてあるべき」、「全機関」というように多くの人に思いを挙げていただいた。他には「ハローワーク」「少年鑑別所」「障害者相談支援センター」など、多くの機関が挙げられた。

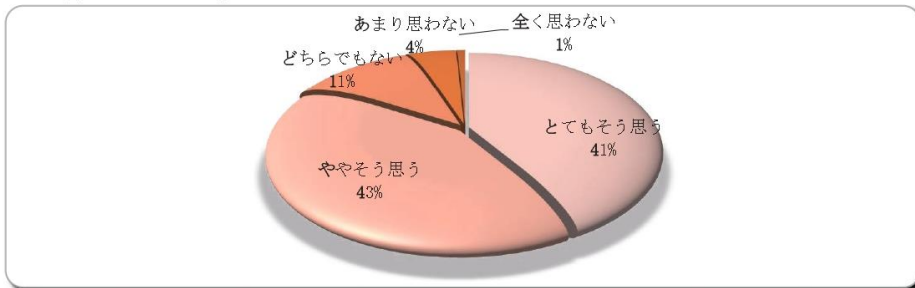
図表6-(7) 「息の長い支援」で連携や協力があればよい機関（3つまで選択可）



## 7 「学び」「スキルアップ」について

(1) 「犯罪や非行をした人の“生きづらさ”について、学びを深めることや立ち直り支援についてのスキルアップに興味がありますか？」については、最も割合が高いのは「ややそう思う」で43%(162人)であり、次いで「とてもそう思う」が41%(156人)、「どちらでもない」が11%(42人)である。84%の保護司が肯定的にとらえている。

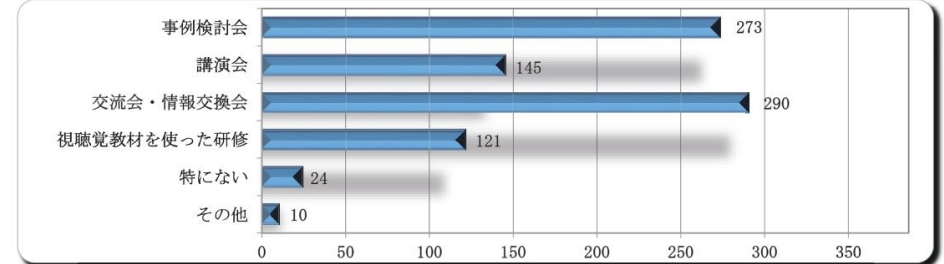
図表7-(1) 「生きづらさ」についての学びやスキルアップへの興味



(2) 「どんな“学び”や“スキルアップ”の場があれば良いと思いますか？」については、最も割合が高いのは「交流会・情報交換会」75.1%(290人)であり、次いで「事例検討会」70.7%(273人)、「講演会」が37.6%(145人)である。結果、「生きづらさ」については、さらなる情報が望まれていることが窺える。

「その他」欄で、特筆すべき意見は「立ち直った方の話で何が支援になったのか」、「既に行われている活動への参加」、さらには「各事業に関わった機関の評価をデータベース化すること」等、グッドアイデアが出されている。

図表7-(2) どんな「学び」や「スキルアップ」の場があれば（3つまで選択可）



参考 社会資源の利用や関係機関との連携の好事例や課題が残った事例の詳細（後述分）  
（好事例28名、課題25名、計53名分、要約して掲載）

～インタビュー可能な方の事例～

### 【好事例】

- ◇ 軽度の知的障害のある青年で、薬物依存症ですぐに救急車を利用。保健所を中心に、市の障がい福祉課、社会福祉課、民生委員児童委員、自治会長、医師、保護司等一堂に会し、協同でグループホームでの生活が可能となった。
- ◇ 再犯、両親と生活するにも不安。出所と同時に障害福祉課と繋がったこと、ステップアップ21と繋がったこと等で、生涯年金の手続き、生活保護の手続き、福祉の手助けにより自立支援グループホームにて生活・仕事で自立を目指す。
- ◇ 社会貢献活動が功を奏し、協力雇用主の会社に就職し、再犯もなくなった。
- ◇ 市障害福祉課、障害者自立支援協議会、県地域生活定着支援センターと連携し、父親との生活に結びつけた。課題としては、結局再犯となったと聞いている。
- ◇ あすくると連携し、通いながら雇用主会で働かせてもらった。
- ◇ 生活環境調整で、母親と何度も面談する中で、家族が少しずつ母に協力するようになり対象者への思いが変化。仕事、居場所が確保できた。
- ◇ 高校中退の未成年の対象者。その対象者が妊娠してしまったが、町の保健センターの保健師が定期的に指導や相談にのってくれた。
- ◇ 発達障害いじめ被害の長男への殺人未遂女性を担当。事件以来不登校だった長男も、児相の訪問カウンセリングを受けながら、学校と少年センターに週2・3日通い、卒業し、うまく回り出した。今も、聞き役を続けている。
- ◇ 少年院にいる間に複数回面接を行い、情報を収集し、被害弁償について知人の弁護士と相談しながら被害者への対応について指導した。
- ◇ 少年事犯において、居住地の自治体各課や医療機関との連携ができ、共に対応できた。
- ◇ 中学校の生徒指導主事との連携で、生活指導の方向性を共有し、徐々に生活の乱れが改善。

- ◇ 中3の対象者の高校受験について自治体（生活相談支援課）に相談したところ、学習の場を得て、高校受験に合格した。・自分のことを知りたいという希望があり、鑑別所の心の相談室の支援を得た。・18歳の対象者の収入と税金について、行政相談員に相談し就労に結びつく。
- ◇ 少年院を仮退院した中学3年生の保護観察。あすくる、雇用主さんとネットワークを作って支援。観察終了後も子ども食堂に月一回参加して、相談に乗ったりしている。
- ◇ 未成年の女性を保護観察中、家に帰ってこないという報告を受けた。その原因が、交際相手による女性を度々監禁する行為であったため、警察署に相談し女性との接近等を禁止する措置をとっていただき、安全を確保できた。
- ◇ 進学後も高校に出向いたり、電話で連絡を取ったりしながら、学業と仕事の両立に向け、励ますことが出来、1年続けられ喜んでた。（課題）担当していた時はがんばっていたが、解除後、1年で退学。相談に乗れなかったことが悔やまれる。

### 【課題】

- ☆ 保護観察を秘匿した状態で、保護司の立場で民生委員に相談ができない。
- ☆ コロナ感染拡大防止措置で電話対応をしていたが、対象者の微妙な変化には気づきにくく、やはり対面の面談の重要性を再認識した。
- ☆ 誰にも頼れない孤立した生活を送る人へのアフターフォローを地域の中でできればと思う。
- ☆ 県の臨時職員に雇用されたが、雇用の6か月が切れ、その後が心配。
- ☆ 行政（担当部署）の対応に、しっくりいかない時があった。
- ☆ ネットワークセンターの紹介で就職先が決まったのに、人間関係などでうまくいかず続かなかった。保護観察終了後も支援が必要と思われるケースだった。
- ☆ コロナ禍で、引受人が経済的に苦しいので、更生保護施設での受け入れを要請したがうまくいかなかった。アルコール依存症受刑者の更生保護について課題が多い。
- ☆ ・対象者の母親が、精神疾患であるが地域とはつながっておらず、家族で抱えている例。  
・対象者の障害受容が出来ておらず、社会での生きづらさへの配慮ができる機関へのつながりがない。
- ☆ 対象者は孫の消息を大変気にしていたが、孫は父親からのDV回避のため保護施設に入所しており、一斉守秘のため対象者の不安を解消できなかった。関係部署の協力なし。
- ☆ 対象者が総合失調症を持病としていたので、服用する薬について近隣の医者に相談してみたが、うまくいかず終了となってしまった。
- ☆ 生活環境調整の関係文書に関して、解釈に誤解が生じ、課題が残ったことがあった。
- ☆ 17歳女子を担当。事件への反省は十分行なえているが、未就労のまま終了。就労の意欲はあるが、18歳未満に加えてコロナ禍により希望する職種が見つからない。アルバイトでつなぐも不安定で心配。

～インタビュー可能でない方の事例～

### 【好事例】

- ◇ 行政・社協等の関係者のケース検討が定期的であり、障害者手帳を受け、経済的な支援とサービスを受け、見守りが続いた。
- ◇ 施設管理者と事前に話し合い、退院後は行政を交えた関係者団体で、対象者の受け入れ・課題等を話し合う場が持てた。
- ◇ ハローワークの協力姿勢や協力雇用主の協力。

- ◇ \*パートで就労開始後、夫が事件を起こし収監されるも引き続き雇用していただいた事例。  
\*出所後生活保護であった者がパート雇用され、3年後に社員になった事例。  
\*保護観察の過程で、家庭の複雑な事情や、本人の学習障害が判明した事例。
- ◇ 引き受けを断られた帰住地に強引に帰住した事例に対して、市社会福祉課、社会福祉協議会、保護観察所が情報提供を行い、引き受けを断った帰住地の住人を守り、同時に本人の住居・仕事の確保ができた。
- ◇ 市の社会福祉課や社会福祉協議会との連携が大切。一度家計相談をしたことはある。
- ◇ ハローワークと連携して就労先を確保できた。ただ、最近では、本人がスマホ等で安易に選び、すぐに退職する等、困難になってきた。
- ◇ 市障害福祉課等関係機関主催のケース会議への保護司の参加。
- ◇ 障害をもった少年を担当している時、学校が中心で作業所、福祉課等のケース会議に保護司も仲間に入れてもらった。
- ◇ 市役所の社会福祉課、発達支援室、子育て支援の保健師さんとの連携があり、保護司だけではできない事を協働できた。
- ◇ 障害のある対象者が、親から虐待を受けている事実をつかみ、市福祉課に通報し、グループホームに保護し希望を持って生活できるようにした。
- ◇ ハローワークで対象者に丁寧に対応頂き、本人も落ち着いて職業を選べ就労につながった。
- ◇ 小単位での研修会を3か月に2回ぐらい開いている。

### 【課題】

- ☆ 他機関とは、情報共有できる信頼関係が大切。どこがイニシアチブも。
- ☆ ケース会議で紹介してもらった行先が最終的に決まらなかった。
- ☆ 審判が行われるのに1年以上かかり、かなりの不安を抱えしんどい思いをした。法の枠組みにおけるシステムに課題がある。
- ☆ 観察中に精神病棟に入院。保護司を伏せて面会に出向いたが会えなかった。
- ☆ 居場所づくりをしても、生きづらさを感じている人達が足を運んでくれるところまでかかわることが出来るか不安。
- ☆ 対象者が通う高校の教職員の保護司への理解度。
- ☆ シンナー依存症対象者が保護観察終了後に再犯。終了後も観察所や精神医療施設とのつながりは必ず必要。
- ☆ 残念なことに、再犯となったり、県外への移動となったりした者ばかりです。
- ☆ 関係機関との連携が制度化されていないため難しい（例えば、ケース会議とか）・中学校を終えると、支援機関が弱くなる。
- ☆ \*更生保護についての社会的認知度は、十分とは言えず、もどかしさを感じる。\*精神面の疾病がある対象者に関わる事件について、保護司としての力量不足と、対応を通してむなしさを感じる。
- ☆ 保護観察終了後、民生委員さん等の地域に引き継ぐ場合の課題を感じる。守秘義務に不安や、核となる組織が必要。
- ☆ 中学生男子の保護観察中だが、家族の保護観察に対する理解が十分とは言えないので、今後が不安である。
- ☆ 関係機関との連携は大切ですが、それぞれの守秘義務のため壁にあたると感じます。



## 8 その他自由記載の内容

79名の方からご意見・感想等をいただき、カテゴリーごとに抜粋・要約したものを記載。

### 【再犯防止について】

- \*劣悪な環境に身を置き、再犯が危惧される青少年などを手助けする方法はないのか。
- \*再犯防止の体系的・組織的な施策が必要。
- \*終了者のその後の状況などが、保護司にも伝わってくると、保護司の心配の解消や評価にもなり、保護司のやる気や再犯防止にもつながる。
- \*社会復帰は、本人の努力と地域社会の真剣なサポート、さらには保護司へのサポートも必要。
- \*終了後も後々の事が気になり、もう少し関われば再犯はなかったのではと、時に思う。
- \*多くの青少年と接してきたが、再犯された時は本当に残念。気持ちの聞き出しに苦労。
- \*龍谷大学の矯正講座に学生とともに社会人として受講している。貴重な体験談が聞ける。
- \*犯罪を犯した人の立ち直りは、善意や熱意だけで成し得ることは不可能。公的機関に専門部署を置く等、行政として組織化制度化する必要がある。
- \*保護観察に至るまでの部分に働きかける、保護司ならではの提言があるはず。

### 【「息の長い支援」について】

- \*息の長い支援は、自身の機関で支援できることの提案を即時に協議し合えるサポートセンターの構築が必要。
- \*対象者の多くが秘匿を望んでおり、どのような関係として支援していくのか難しく、工夫が必要。
- \*自殺者が多いなど生きづらさが社会問題になっていることを、みんなで考える社会を願う。
- \*立ち直りを支援するのが保護司であるが、いつまでも息の長い支援を行うのはいかなものか。
- \*「息の長い支援」に対して国民の理解の向上が必要。
- \*国や自治体で支援に関する制度化と仕事の分担の明確化が必要。専門職員の配置。
- \*民間の善意に頼るのではなく行政の責任として公的施設が必要。
- \*保護司の志は高くとも、現実、厳しいものがあり、息の長い支援、法的支援等制度化が必要。
- \*保護司の荷物をこれ以上重くしないでほしいと感じる。
- \*「息の長い支援」と保護司を安易に結び付けず、独立した組織を作るべき。
- \*息の長い支援基盤整備事業の終了後を見通した事業の充実を願います。
- \*誰一人取り残されぬ社会の実現を目指す。産まれて来て良かったと思える自分に出逢ってほしい。
- \*立ち直りを支えるためには、保護観察終了後も孤独を感じた時は来られるような「港」にしたい。

### 【保護司活動について】

- \*「裏に被害者がいるという事」を常に思っている。
- \*依存症に起因するものについては、保護司では十分な対応ができず、更生を図れない。
- \*保護司に対して、行政が頼り過ぎ。
- \*保護観察に処する時の指導をきっちりしておいてほしい。
- \*保護司信条を理解し、それに基づいた保護観察を目指したい。
- \*保護司の後継者不足に苦慮。
- \*精神的に疲れている。
- \*自宅の開放や、メールやライン等のセキュリティー的な事を思うと、保護司制度の存続が危うい。
- \*妻(30代)、娘(1才)がおり、自宅での面談に不安を感じている。保護司としての責任や前向きな気持ちに実態がついていけない。
- \*本人の自立自覚をさせるのが大切だが、保護観察の重要性を認識させる取組や、面談に来ない者への罰則が必要。

## 9 まとめ

犯罪や非行をした人の多くは、少なからず様々な「生きづらさ」を抱え、再犯につながる場合もある。そこで、更生保護の課題の可視化や地域行政との連携をより深め、更生保護活動のより一層の充実発展に資することを目的として調査を実施した。

調査の対象は、滋賀県内保護司全員とする悉皆調査とし、結果、386名(82.0%)の回答を得た。調査内容は、①保護観察対象者への処遇活動について、②再犯防止のために必要な施策などについて、③「息の長い支援」について、④事件担当経験の中での好事例や課題についての4点である。

### ① 保護観察対象者への処遇活動について

保護観察対象者を担当するにあたり、76%の保護司が不安や負担を感じていることが分かった。不安や負担の内容として多く選択された項目は、「自身のスキル」や「責任の重さ」で、両項目とも不安や負担を感じている保護司の3/4がその内容として挙げていた。

また、その不安や負担の解消に必要な内容については、「研修」と「保護司同士の経験の共有やカウンセリング」が約半数の保護司に挙げられており、今後の研修の在り方を検討する必要がある。

### ② 再犯防止のために必要な施策などについて

保護観察が終了する段階で、85%の保護司が終了する対象者の今後に不安を感じており、「息の長い支援」の必要性が強く望まれる。具体的には、「日常生活がきちんとできるか」、「仕事を続けることができるか」と「再犯するのではないか」の3項目が多く挙げられていた。また、再犯防止のために必要な施策などについての質問では、就労支援や行き場のない保護観察対象者の受け皿の拡充が多く挙げられている。

### ③ 「息の長い支援」について

「息の長い支援」に対して、ほぼ9割の保護司が必要と前向きに考えていることが示された。具体的に必要と考える項目については、「就労支援」で71.8%(277人)であり、次いで「生活上の困り事の相談」が56.2%(217人)、「居場所作り」が46.1%(178人)である。また、保護司として「息の長い支援」への参加の意思については、肯定的に捉えている保護司が70%と多く、さらにはモデル地区での事業に参加している保護司は85%と高く、力強さを感じられる。

一方、参画の妨げとなる理由については、「時間的余裕」、「制度的裏付けのなさ」や「心理的負担」が比較的高い理由になっている。

そういった現状を改善するための保護司への支援については、「自治体における息の長い支援の制度化」に次いで「知識、技術、情報の習得等の支援」、「活動への経済的支援」など、自治体による支援を期待する意見が多く挙げられている。

連携や協力の機関については、「保護観察所」、次いで「自治体」、「更女、BBS、協力雇用主等の更生保護関係団体」であり、選択肢として挙げられていない機関についても「ハローワーク」「少年鑑別所」「障害者相談支援センター」などが挙げられた。

また、「学び」や「スキルアップ」については、84%の保護司が肯定的にとらえており、「交流会・情報交換会」と「事例検討会」に大きな関心が向けられている。

### ④ 事件担当経験の中での好事例や課題について

多くの事例から、地域の関係機関との連携が立ち直りや自立に向けた支援につながっていることが示された。好事例においても、継続的な支援の必要性に言及する内容が多くみられた。

課題の残る事例については、個人情報問題や、関係機関につながるまでの困難があること、継続的な連携の必要性などが示された。

取扱注意

## 2022年度 第2回 更生保護関係者（保護司）の意識に関するアンケート 報告書

滋賀県更生保護ネットワークセンター

### I 調査の概要

#### (1) 調査の目的

犯罪や非行をした人の中には、様々な生きづらさを抱えているが故に、犯罪を繰り返すケースが少なくない。再犯を防ぐ為には、刑事司法手続が終了後も、地域社会で官民一体となって、「息の長い支援」を実施することが必要と言われている。

そこで、「息の長い支援」の促進に留まらず、「更生保護が抱える課題の可視化」や、「更生保護への自治体の理解や協力を得ること」を期待し、さらには新たに開始されるフォローアップ事業を含む「息の長い支援」がよりよいものになるよう、本アンケートにて皆様の思いを集約することで、更生保護活動のより一層の充実発展に資することを目的とする。

#### (2) 調査の対象

令和4年10月1日現在の県内保護司全員(486名)に調査を依頼。休眠預金を活用した「息の長い支援」基盤整備事業に参加している保護区(大津、守山、近江八幡、彦根、高島、以下「モデル地区」と記載)の保護司240名のうち161名から、その他の保護区の保護司246名のうち169名から回答を得た。

#### (3) 調査事項及び手法

更生保護団体による「息の長い支援」と「更生保護フォローアップ事業」に関する調査を質問紙により実施。

複数項目の中から3項目を選び順位をつける調査については、1位を6点、2位を4点、3位を2点として集計した。

#### (4) 調査の方式と実施期間

悉皆調査。令和4年10月10日

### II 調査結果

#### 1 更生保護団体による「息の長い支援」について

(1) モデル地区の保護司に対する調査項目「更生保護団体による息の長い支援に参加したことがありますか?」については、161名中45名(28%)が参加したことがあると回答した。

本事業に参加した感想については、「良かった」が21名(47%)、「やや良かった」が15名(33%)であり、事業に参加した保護司のうち80%が肯定的に捉えていることが分かった。(図1参照)

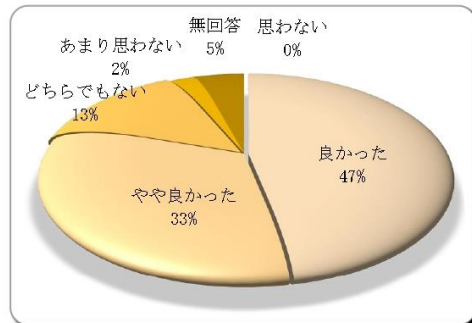


図1 「息の長い支援事業」への参加の感想

- 1 -

また、モデル地区に所属しているが事業に参加したことがない保護司116名に、「機会があれば参加したいと思いますか?」と尋ねた結果については、「参加したい」が57名(49%)、「わからない」が46名(40%)、「参加したくない」が11名(9%)であった。(図2参照)

一方、モデル地区以外の保護司169名に対し、「所属する保護区で同様の事業が始まった場合参加するか?」と尋ねた結果については、「参加する(してもよい)」が102名(60%)、「わからない」が49名(29%)、「参加しない」が14名(8%)であった。(図3参照)

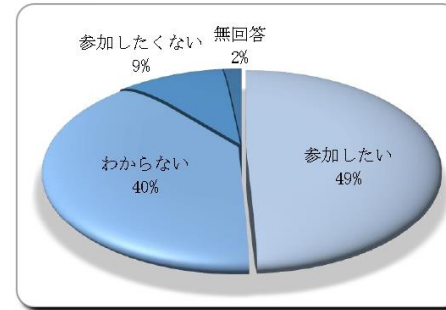


図2 事業への参加意思 (モデル地区)

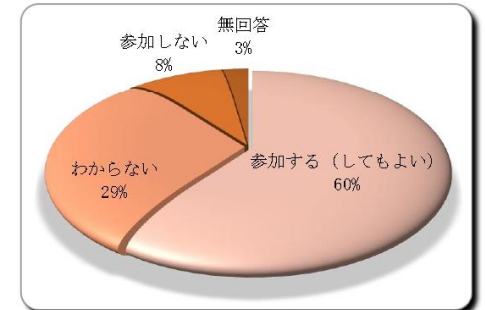


図3 事業への参加意思 (モデル地区以外)

(2) 「更生保護団体による「息の長い支援」についての自分の考えに近いものを3つ選び順位をつけてください。」については、項目⑨の「再犯防止に貢献できる」が740点(19.3%)と最も点数が高く、かつ68名の保護司が1位に選択した。また、項目①の「社会的に意義がある」が674点(17.6%)で、78名と最も多くの保護司が1位に選択した。

項目⑩から⑮の否定的な項目の選択は、全体でも364点(9.5%)であり、1位に選択した保護司は33名であった。(図4参照)

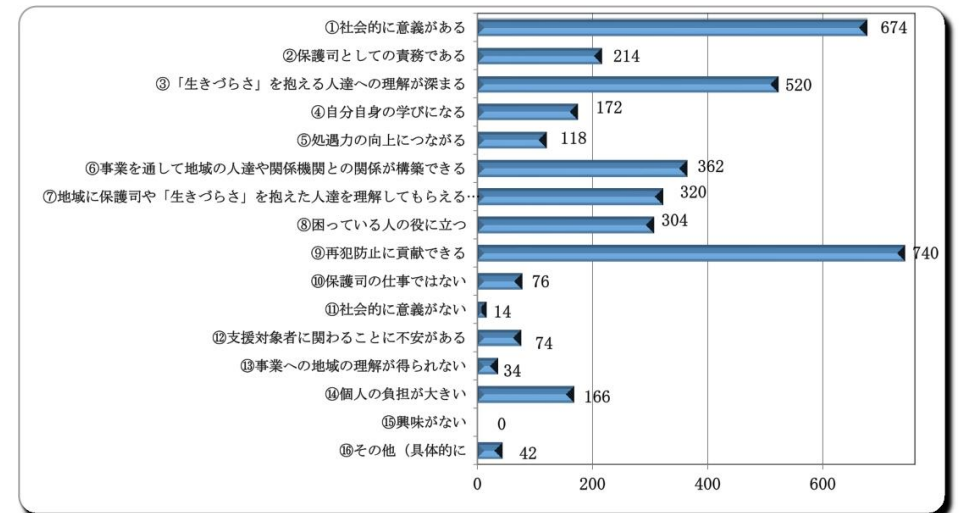


図4 「息の長い支援」についての考え (3つを選び順位づけ)

- 2 -

(3) 「更生保護団体が息の長い支援を実施するに際し、支障となることについて自分の考えに近いものを3つ選び順位をつけてください。」については、「地域社会の理解と協力」が704点(18.5%)と最も点数が高く、かつ81名の保護司が1位に選択した。次いで「支援対象者のニーズにマッチした支援を準備できるかどうか」が600点(15.7%)で58名の保護司が1位に選択した。続いて、「個人の負担」が590点(15.5%)で、52名の保護司が1位に選択した。(図5参照)

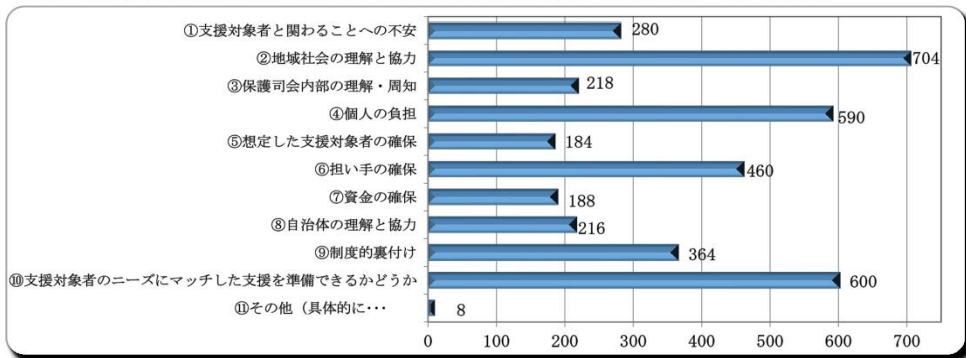


図5 「息の長い支援」実施に際する支障についての考え(3つを選び順位づけ)

## 2 再犯防止「2022滋賀・更生保護フォローアップ事業」について

(1) 「担当終了後に元対象者等の相談に乗ったことがありますか?」については、72名(22%)の保護司が「ある」と回答した。39名の保護司が1人、18名の保護司が2人、9名の保護司が3人、6名の保護司が4名以上の相談に対応したと回答した。

(2) 「担当終了後も担当していた人達の相談に乗ることについて、自分の考えに近いものを3つ選び順位をつけてください。」については、「再犯防止に貢献できる」が912点(24.0%)と最も点数が高く、かつ88名と最も多くの保護司が1位に選んだ。また「社会的に意義がある」が522点(13.7%)、「困っている人の役に立つ」が454点(11.9%)であった。(図6参照)

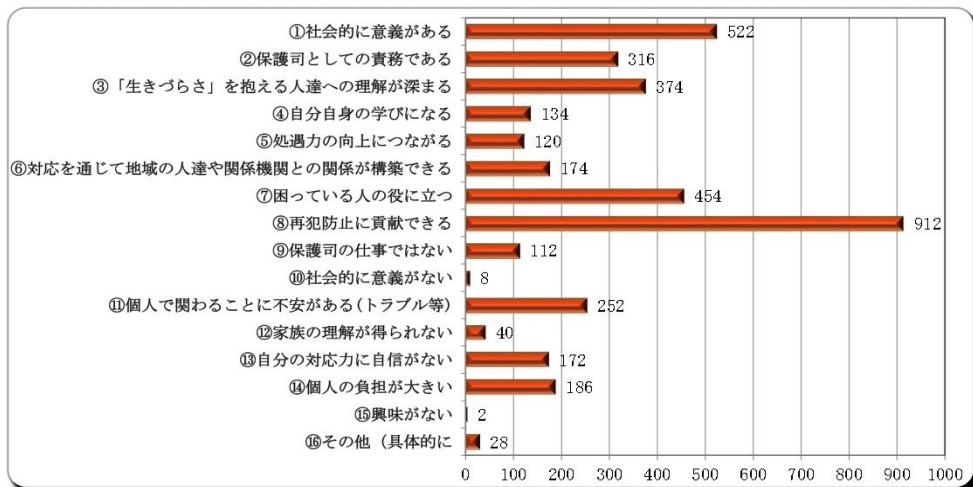


図6 担当終了後も担当していた人達の相談に乗ることについての考え(3つを選び順位づけ)

(3) 「今後、元対象者等から相談があった場合、どのような支援があればよいと思いますか?自分の考えに近いものを3つ選び順位をつけてください。」については「保護観察所の相談体制」が788点(20.8%)で66名の保護司が1位に選択した。

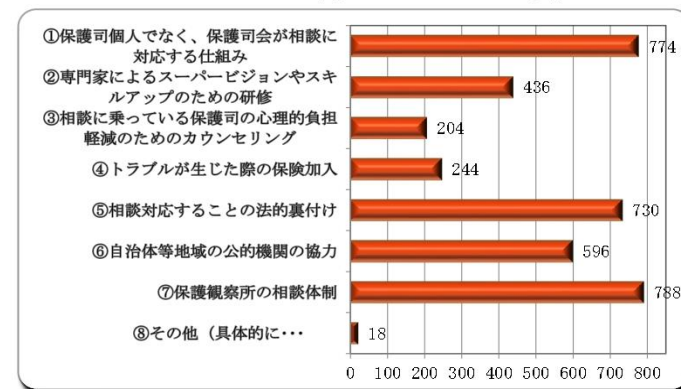


図7 フォローアップに対し期待する支援(3つを選び順位づけ)

次に「保護司個人ではなく、保護司会が相談に対応する仕組み」が774点(20.4%)で94名の保護司が1位に選択した。

また、「相談対応することの法的裏付け」が730点(19.3%)で66名の保護司が1位に選択した。

(図7参照)

## 3 再犯防止「2022滋賀・更生保護フォローアップ事業」の実施について

「現在、または近い将来、保護観察を終えた方にご対応いただいていることについて、当事業の活用を検討してもよい」と回答した保護司は115名(35%)であった。(図8参照)

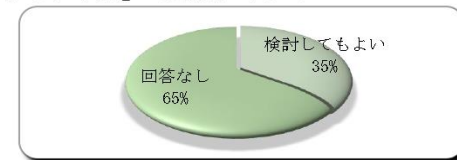


図8 フォローアップ事業の活用について

### 【まとめ】

更生保護団体による「息の長い支援」に参加した保護司は、調査に回答いただいたモデル地区の保護司161名中45名(28%)であったが、参加保護司のうち36名(80%)が「参加して良かった・やや良かった」と肯定的に捉えていた。事業に参加していない保護司についても、モデル地区では116名中57名(49%)が、モデル地区以外では169名中102名(60%)が「参加したい・参加する(してもよい)」と前向きに捉えていた。

また、「息の長い支援」についての考えは、「社会的に意義がある」が78名、「再犯防止に貢献できる」が68名と、1位に選択した保護司が多かった。否定的な項目を選択した保護司は33名にとどまった。一方、「息の長い支援」実施に際する支障については、「地域社会の理解と協力」「支援対象者のニーズにマッチできるか」「個人の負担」を選択した保護司が多かった。

再犯防止「2022滋賀・更生保護フォローアップ事業」に関しては、元対象者等の相談に乗ったことのある保護司は全体の22%、今後活用を検討してもよいと回答した保護司は全体の35%であり、元対象者等の相談に乗ることについては、「再犯防止に貢献できる」「社会的に意義がある」「困っている人の役に立つ」等、肯定的な項目を選択する保護司が多かった。一方で、フォローアップ事業実施にあたっては、「保護観察所の相談体制」や「保護司会が相談に対応する仕組み」、「法的裏付け」の支援を求める保護司が多かった。その他欄においても「保護司の活動範囲を超えるものである」「保護司のボランティア的な活動に頼るのではなく体制を整えるべき」との意見等もいただいた。そういった課題を抱えながらも、今後の事業継続や拡充に向けて、これらの支援が得られるよう働きかけが必要である。

# 「息の長い支援基盤整備事業」 ～モデル地区の取り組み～



更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

# モデル地区の活動 & 支援エピソード集

## - 目次 -

地区名	ページ数	内容
彦根	p.46～	(5地区共通) ・活動の特徴 ・本活動を着想した経緯、活動経過、知見等 ・支援エピソード
守山	p.53～	
高島	p.58～	
大津西部	p.65～	
近江八幡	p.74～	

保護観察対象者の中には、「生きづらさ」を抱えながらも、制度と制度の狭間、あるいは、保護観察期間の終了等の事情により、必要な支援にうまくたどり着けない人がいます。そんなとき、「あんな支援があればいいのになあ。」「もっと関われる時間があったらな。」との思いを抱く更生保護関係者は少なくありません。

保護観察が終わっても、彼らの人生は続きます。そして、彼らは、私たちの隣人です。彼らが地域の人たちと共に生きていけるよう、安心して安全な「居場所」や生き生きとできる「出番」を地域に作りたい……。

そんな願いを持つ保護司有志の声をきっかけに、2020年3月、当法人は休眠預金を活用した「息の長い支援基盤整備事業」を開始しました。

本事業は、保護観察等の法律の枠組みにとらわれることなく、地域の特性を生かし、「生きづらさを抱えた人たち」に対し、継続的な支援活動を始めたいと願う更生保護団体の独自の取り組みをバックアップするものです。

現在5つの保護司会が、思い思いの「息の長い支援」を県下で展開していますので、ご紹介します。

※事例は個人が特定されないよう本質を損なわない程度に加工しています。

# モデル地区 彦根（R2.3～）

## <活動の特徴>

- 保護区内の更生保護団体が組織する「彦根保護区更生保護ネットワーク協議会」が活動主体。
- 参加対象は、地域の青少年、高齢者、保護観察対象者、元保護観察対象者等。
- 小さな子どもから高齢者まで参加でき、かつ、保護観察対象者等が地域住民と自然に交流できる多種多様な活動（主な活動は以下のとおり）を一市三町で展開。

「Kくらぶ」・・・元保護観察対象少年による地域の青少年向けキックボクシング教室。

「Tくらぶ」・・・地域の子どもたちを対象とした「寺子屋」活動。

「Fくらぶ」・・・公共機関等で、バラやレモン、ひまわり等の花の植栽活動を通じた社会貢献活動。

「Cくらぶ」・・・中古衣類のシェアイベントを通して、SDG'sの意識の向上と活動資金を造成。

- ツイッター、QRコード等を活用し、活動内容は広報を実施し、若者への訴求効果も意識。
- 元保護観察対象者等の「支援対象」だった人たちが「支援者」になって活動を展開している。

みんなで植えたバラが  
きれいに開花！  
地域の皆さんの癒やしです。



# 本活動を着想した経緯、活動経過、知見等

## <着想>

保護観察の現場では、様々な課題を抱える人たちに出会います。時には、担当している人たちが食事に事欠いたり、家から追い出され、行き場を失ったりするような逼迫した場面にも遭遇します。そんなとき、保護司として、いつも何かできないかと心を痛めます。「誰もが空腹を満たせ、安心して体を休めることができる止まり木のような場所が地域にあったらいいのにあ…。そんな場所を保護司の手で作れたらいいなあ」

そんなことを考えていた矢先、事業協会から本事業の案内を受けました。

当保護区では、従前から、保護司、更生保護女性会員、協力雇用主、**BBS**の四団体は定期的に勉強会を実施していましたが、社会を明るくする運動（※1）以外で目立った取り組みがなく、四団体での活動を模索しているところでした。幸い、保護司会のサポートセンター（※2）は、市の福祉機関が集まるエリアに位置し、行政との関係は密接です。さらに一市三町の地域性を生かした取り組みも展開したいとも考えていました。

こうした土壌を生かして犯罪や非行をした人たちの居場所作りができるのではないかと考え、早速、モデル地区としてエントリーすることにしました。

エントリーにあたっては「食と団らん」をテーマとした居場所作りを構想しました。「食」は人間の根源であり、お腹を満たせば、シンプルに誰しも幸せを実感できます。「食」を通じての交流は悩みの共有をスムーズにし、必要な方にはサポートセンターの地の利を生かし、福祉行政への橋渡しも可能となると考えました。

※1 社会を明るくする運動：犯罪等の防止と犯罪をした人たちの更生について国民の理解を深めるための運動。法務省主唱。毎年7月が強調月間となっている。

※2 サポートセンター：更生保護サポートセンターの略称。保護区（県内9保護区）に一か所、国費で設置され、更生保護の活動拠点となっている。



具体的な活動としては、社会貢献に関心を持っていた元保護観察少年の協力を得て、青少年を対象に食事提供つきのキックボクシング教室（Kくらぶ）、また、発足したばかりのBBS会員を中心とした子ども食堂としての寺子屋（Tくらぶ）を構想しました。

### <活動経過>

R2の春、これらの活動を始めようとした矢先、新型コロナウイルスにより活動は中止せざるを得ませんでした。

スタッフは心が折れそうになりながらも、この時間を「更生保護」の学び直しの時間とするため、更生保護四団体のメンバーで、初めてのオンライン研修に取り組みました。また、「今、できること」としてマスクを作り、保護観察対象者に配布しました。

また、キックボクシング教室や寺子屋活動は一旦、棚上げし、感染リスクの低い戸外でのバラの植栽活動（Fくらぶ）から始めることにしました。幸い、平素からの行政との関係性が奏功し、公共機関の植栽スペースの提供を受けることができました。多くの人が出入りする公共機関で実施されるこの活動は、地域の人に目に触れやすいため、そこで、古着のシェアイベント（Cくらぶ）を併設することにより、活動への募金も募ることにしました。時には、保護観察対象者が、バラの水やりを手伝ってくれることも…。

このように始まった活動は、やがて彦根市だけでなく、保護区を構成する他の3つの町でも、更生保護女性会を中心としたレモン、多肉植物の寄せ植え、ひまわり等の植栽活動に発展し、地元青少年の参加で盛況を博しています。また、当初予定していたキックボクシング教室や寺子屋も、感染状況をみながら、それぞれ断続的なが活動を始めました。活動に際しては、学校に足を運んで宣伝し、気になる子どもたちの受け皿となれるよう工夫もしています。

また、更生保護制度への理解促進のため、社会を明るくする運動時期に、映画「プリズン・サークル」の上映会を行ったり、ショッピングセンターで更生保護のパネル展を開催し、その中で各くらぶ活動の広報も行いました。

嬉しいことに、くらぶ活動に参加した元保護観察対象者や子どもたちも自ら進んで広報を手伝ってくれました。

活動の内容等はSNSを利用し、広く周知できるよう工夫しており、遠方の方からの問い合わせもありました。

また、この活動には更生保護以外の分野～彦根市、社会福祉協議会、大学、フードバンク等～の協力も得られるようになり、理解や支援の輪は広がっていると感じています。

こうした経過を経て、現在、K、F、T、Cの各くらぶ活動が地域の人たちの「居場所」として定着しつつあるのが現状です。

#### <課題、知見、学び>

更生保護関係者の中でも保護観察期間を終えた後の支援の在り方には、様々な意見があります。活動に参加する個々の支援者の時間的経済的負担等を懸念する声もあり、本事業への理解を得ることは、決して容易ではありません。時には、批判の声を受けることもあり、運営スタッフの負担は相当なものです。

一方、実際に活動に参加した更生保護関係者からは「自分の組織の存在意義が見いだせ、活動が活発化した」「地域のフードバンクや大学等のつながりが広がった」「活動が行政の人たちの目に留まり、お手伝いをしたいとの声かけをしてもらえるようになった」、支援を受けた人たちからは「地元のボランティアが、見えないところでこんな風に頑張ってくれているんだと驚いた。」「自分も社会貢献がしたい」「楽しいから、また参加したい」といった声がきかれます。

支援者、支援対象者双方にとって、この活動が、地域社会との「絆」を実感させてくれる「居場所」になっていることがうかがわれます。今後の展開としては、若い支援対象者に、是非、将来的に更生保護に携わってもらい、私たちの仲間になってもらうことです。私たちの夢や希望は、活動を通してどんどん膨らんでいます。

(インタビューに答えてくれた方：彦根保護区保護司会平田会長、青柳保護司)



### <支援エピソード1 生きた経験から学んでほしい…>

「Kくらぶ」で、キックボクシングを子どもたちに教えてくれている元保護観察少年Aくん。時には、子どもたちに自分の非行経験を語ってくれます。子どもたちは、先輩Aくんの話に真剣に耳を傾け、ルールの大切さ、自分や周りの人たちを大切にする心を学んでいる様子。教室の中で生じたちょっとしたトラブルを子どもたち同士の話し合いで民主的に解決している場面も…。子どもたちの心身の成長をうれしく思うスタッフです。

### <支援エピソード2 誰かの役に立ちたい>

「Tくらぶ（寺子屋）」にいつも一人でふらっと来てくれる少年Bくん。一人でゲームをしたり、漫画を読んだり、時には、BBS会員から勉強を教わることも…。彼にとってTくらぶは、居心地の良い居場所です。

自分の罪を後悔し、社会貢献したいとボランティア参加するようになった保護観察対象者Cさんは、実は昔、教育者でした。兼ねてから気になっていたBくんのために、ある日、問題集を持参しました。

「Bくん、良かったら一緒に勉強する？」

やや照れ臭そうに声をかけるCさん。この日は二人で数学に挑戦！おいしい食事とリラックスできる、ゆったりとした空間。

老若男女が入りまじり、支援する側、される側、どちらにも居心地の良い空間になっています。





毎回、大人気の衣類の  
シェアイベント「Cくらぶ」  
可能な方には、お志をちょうだ  
いし、その他の活動に役立たせ  
ていただいています！

日曜日の寺子屋「Tくらぶ」  
はお年寄りから赤ちゃんま  
で楽しめます。写真はみん  
なでカラムを楽しむ様子で  
す。



### <支援エピソード3 命をつなぐ寺子屋>

最近、よく顔を見せてくれるようになったお母さんと子どもの3人連れ。

スタッフと気心が知れてきたお母さんは、自分の身の上を少しずつ話してくれるように…。

聞くと、ご主人は、家にお金を入れてくれず、生活は苦しい様子。食事あまりとれておらず、まだ幼い下の子に満足にお乳もやれていないようで、幼い上の子が「お母さん、食べて」と、自分の食事を健気にお母さんに差し出す姿も…。

福祉事務所への相談してみれば…と声掛けをしたところ、かつて相談に行った際の役所の対応に不信感があるお母さんは、なかなか気が進まない様子。もどかしいけれど、お母さんが、一歩踏み出す勇気を持てるまで、焦らず、お付き合いしていかなければ…。そう自分に言い聞かせ、「みんなで食べてね」と3人分の食事を親子に持たるスタッフ。

「せめて、ここにいる一時だけは、心を休めてくれたら…。次回も来てくれますように。」と毎回、祈るような気持ちで3人の姿を見送っています。

.....

年末ぐらいから、よく顔を見せるようになった年配の男性。

「ここに来たら、いつも暖かいご飯が食べれて嬉しい!」「こんなご飯、食べたことない」

無邪気に喜ぶ男性に、スタッフは、彼が歩んで来たであろう過酷な人生を思わずにはられません。

お腹が満たされると、彼は自分の心配事を少しずつ語るように…。

一人暮らしの彼は、生活苦等で将来に不安を抱き、日々、眠れないこともあるとのこと。そんなとき、スタッフは何もしてあげられない自分の非力さに辛くなりますが、「おいしい」と無邪気に食事をほおばる彼の姿に励まされることも…。

.....

寺子屋が、様々な事情を抱える人たちの命をつなぐ、大切な場となってることを実感する一場面です。

# モデル地区 守山 (R2.3～)

## <活動の特徴>

- 保護司会が主体となって設立した協力雇用主会と保護司の合同研修を実施。
- 経済団体と更生保護の重要性を共有する活動を展開している。
- 保護観察対象者等の就労支援を実施。



保護司と協力雇用主が、  
一緒に就労支援について  
学びを深めました。

映画「プリズン・サークル」  
を地域の皆さんと視聴。  
更生について考えました。



# 本活動を着想した経緯と活動経過、知見等

## <着想>

保護観察対象者の更生に就労支援が大事であることは、常日頃から実感していました。そのため  
予てから当保護区でも地元協力雇用主の組織化を考えていました。

しかし、資金その他の課題から、組織化になかなか踏み切れませんでした。

そんな折、事業協会から休眠預金を使った活動の案内を受け、モデル地区にエントリーし、協力  
雇用主会の組織化による就労支援の基盤整備等を進めることになりました。

## <活動の経緯>

活動初期は、協力雇用主会の立ち上げ準備に奔走しましたが、いざ立ち上げとなった時期に新型コ  
ロナ感染拡大のため、総会を開催することができませんでした。やむなく書面開催となったため、  
この間、スタッフは協力雇用主の下を一軒ずつ回り、丁寧な対応に努めました。

また、協力雇用主には、更生保護制度を理解してもらう必要があるのは当然ですが、保護司の中  
にも、未だ協力雇用主のことを十分理解していない人もいましたので、一緒に学ぶ機会が必要と考  
え、R2の秋には、感染状況を見ながら、保護司会と協力雇用主会共催の勉強会を実現しました。

この勉強会には、地元テレビ局も取材に来るなどし、地域の人たちへの広報になったと思います。

その後もコロナ禍で活動に制限を受けながら、工夫をして合同の勉強会を継続した他、地道に商工会への協力を仰いだり、地元の企業に足を運びながら、協力雇用主の仲間を増やしていきました。また、島根あさひ社会復帰促進センターのドキュメンタリー映画「プリズン・サークル」の上映会を開催し、地元の皆様にも更生保護について理解を得る取り組みも並行して進めました。

活動当初のR2.4には、地元保護司からの要請に基づき、協力雇用主の協力を得て、元保護観察対象者1名の就労支援に取り組み、嬉しいことに、職場定着してくれています。

### <課題、学び、知見等>

今回の活動を通して、協力雇用主の開拓が活発に進み、協力雇用主の数は飛躍的に増えました。

しかし、一方で保護観察対象者とのマッチングの課題等も見えてきてきました。例えば、協力雇用主会の中に保護観察対象者の希望する職種の事業所が存在しない場合、他地域の協力雇用主会と連携してマッチングする企業を探したいのですが、保護観察所からの情報提供の制約等があり、実現していません。

これらの壁が取り払われ、今後、スムーズに就労支援できることが必要と思われるので、引き続き保護観察所や他の雇用主会にも協力を仰ぎながら、連携できる仕組み作りを求めていきたいと考えています。

就労支援の事例においては、地元協力雇用主や保護司だけでなく、就労支援事業者機構も参画し、層の厚い支援が実施できました。保護司が一人で抱え込まず、仲間とともに、それぞれができることから始めることの大切さを学ぶことができました。

どこまで支援し続けるべきなのか等、考えさせられることはありますが、模索を続けていきたいと思えます(詳細は次ページ)。

(インタビューに答えてくれた方：守山保護区保護司会辻保護司会長、尾谷保護司)



## <支援エピソード 君は一人じゃない～みんなで支える就労支援～ >

薬物犯罪で4号観察に付されていたAさん。

保護観察終了後、1年以上が経過したある日、当時の担当保護司Bさんに彼から電話で「先生、働きたい。どこか良い仕事先はない？」と相談がありました。

薬物後遺症があるものの、働いて自立したいAさんの真摯な気持ちに心を打たれたBさんは、地元協力雇用主会に相談し、障害者の作業所を営む協力雇用主Cさんの紹介を受けるとともに、就労支援事業者機構（以下、「機構」と記載）にも伴走支援に参画してもらうこととしました。

Bさんは、生活苦で電話が止まってしまい連絡が取れにくいAさんに代わり、雇用主Cさんとの連絡調整役を担いながら、Aさん、Cさん、機構スタッフとでミーティングを重ね、Aさんの就労をサポートし続けました。

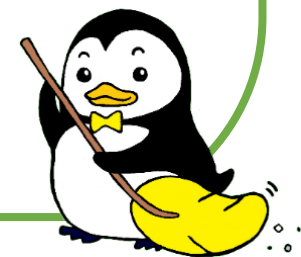
そして、Aさんが職場に定着したのを見届け、Bさんの支援は終了しました。

あれから1年半が経過した今もAさんは、Cさんの下で働き、今や職場になくてもならない存在になっています。Bさんは保護司の定年を迎え、現在、Aさんの見守りは機構のスタッフが続けています。

機構のスタッフ曰く、「Bさんは、根はしっかり者で冷静。しかし、気配りのできる良い男」だそうです。

バトンリレーのように、役割分担しながら、就労支援した事例でした。

※Aさんへのインタビューは次ページです。



## < 支援対象者Aさんのインタビュー～目標をありがとう～ >

目標もなく生きてきた私。ある日、暇を持て余して出向いた盛り場で、昔の仲間に出会い、誘われるまま薬物に手を出しました。退屈しのぎや持病の腰痛を緩和するための軽い気持ちで始めた薬。次第に薬中心の生活となり、仕事もやめてしまい、家族にも迷惑をかけるように…。やめたくても薬をやめられず、「もう捕まるしかない」と思い余った私は、警察に自首し、裁判で保護観察になりました。

保護観察開始当初、実は担当になったB保護司とは、よく言い合いをしていました（笑）。周囲から「また、やるわ」と疑いの目で見られ、持病や鬱で仕事も満足にできず、疲れ果てていた私は、「ほおっておいて」と度々、B保護司に怒りをぶつけたのです。私の気持ちなど薬物のことを知らない保護司にわかるもんかとも思っていました。しかし、保護観察の終盤には、そんな私をたしなめつつも、懲りずに話を聞いてくれるB保護司が、すっかり大事な相談相手になっていました。

私は体調が整わず、保護観察終了後も、しばらく無職でしたが、生きがいや目標をみつけないと模索する日々でした。そんなある日、B保護司に相談すると、私の体調に合わせ、障害者のB型作業所を勧めてくれ、就労支援事業者機構の先生にも引き合わせてくれました。

機構の先生には、最初、一から身の上を話さねばならないのかと憂鬱でしたが、何も聞かず、「今の自分」だけを見てくれる先生に「信頼できる」と感じました。今も、色々な話を聞いてもらっています。

本音を言うと、当初、私は障害者に偏見があり、作業所での仕事に戸惑いがありました。しかし、自分のせいで障害者になった私に比べ、生まれながらに障害を抱える彼らの純粹さ、まっすぐな生き方に触れ、「自分も変わらなきゃいけない」と思い始めました。そして、「自分がしてもらったように、自分も人を支える側になりたい」との目標が、私の中に芽生えるようになりました。

今は、職場で障害を抱える同僚を支える役割を担っています。今後は勉強してもっと支援ができるようになりたいとも考えています。多くの人との出会いによって、目標が持てたこと。これが私の転機になったと思っています。

(R5.3.17 インタビュー)

# モデル地区 高島 (R2.4～)

## <活動の特徴>

- 保護司等のスタッフが「子ども食堂」を舞台に、食事の提供やイベントを通して地域の子どもたちの見守り活動を実施。
- 対象者は子どもから高齢者までで、制限しないが、地域の子ども、保護者の参加を主とする。
- 子どもニーズに応じ、教師経験のあるスタッフ等が学習支援等も行っている。
- 地域の中学校の農園でとれた野菜を食材として使い、中学校とも連携している。
- 予告チラシを学校に置かせていただき、小中学校とも連携。



地域性もあり、地域住民は、我が街のどこでどのような人が、どのような暮らしを送っているのかといった情報を得ています。「子ども食堂」＝「困っている家の人が集まる場所」といったイメージを払拭するため、誰でも幅広く参加いただけるよう工夫して食堂を運営しています。また、子どもたちに食事を提供するだけでなく、食育、SDG'S等を楽しみながら学べるイベント等も同時開催しています。

スタッフは感染対策に気をつけて子どもたちとふれあっています。

# 本活動を着想した経緯と活動経過、知見等

## <着想>

5年前から、保護司数名が、保護司としての活動とは別に地元の人たち～社会福祉協議会、更生保護女性会、日赤奉仕団その他さまざまな地域の団体の皆さん～と子ども食堂に携わってきました。

貧困と犯罪、非行の問題は密接に関係していますので、この活動は、地域の青少年の健全育成・非行、犯罪予防にも大いに貢献するものとして、持続的に活動していきたいと考えていました。ただ、人手やお金も必要で、その維持には苦労が絶えません。

そんな折、子ども食堂で得られた知見、ネットワークは、保護観察処遇にも生かされると同時に、私たち保護司としてのノウハウが子ども食堂での活動に生かされることもある、また、将来的には、保護観察対象者等にも支援の手を広げてほしい...と事業協会から休眠預金事業のエントリーのお誘いを受けました。

## <活動の経緯>

休眠預金を得たことで、子ども食堂のために必要な設備等を整え、活動に役立ててきました。コロナ禍で一時、開催できないときもありましたが、感染状況を見ながら食事の提供方法をテイクアウト方式にする等して工夫を重ね、現在でも地域の人たちに食事を提供しています。

## < 課題、学び・知見等 >

本食堂は地域の人であれば、誰でも参加できるものであり、決して支援が必要な人たちばかりではありません。むしろ、特別な人しか参加できない...と思われてしまうと、参加者が偏見の目にさらされることになってしまいますので、誰もが分け隔てなく参加でき、交流できる敷居の低い場所であるよう心がけています。

もちろん、保護観察対象者等の求めがあれば、ボランティアとしての参加も受け付けています。

令和4年度に、1名を初めてボランティアスタッフとして受け入れました。

課題としては、本当に参加してほしい対象が、きっちり補足できているかどうかという点です。本当に困っている人が参加しやすいよう、様々な工夫をしながら、今後も誰にでも居心地の良い居場所として、引き続き活動をしていきます。

(インタビューに答えてくれた方：高島保護区保護司会平楽康男保護司、栞原和恵保護司)

## <支援エピソード1 子どもらしく、ありのまま過ごせる場所>

活動していると常に気になる子どもたちは3～4人存在していますが、複雑な家庭環境で育っているAちゃんもその一人です。家庭は子だくさん、夜は保護者も仕事で不在。経済的にも大変で、食堂に参加する100円をほしいと親に言えない様子です。

支援スタッフBさんは、是非、そんなお子さんこそ、この食堂に参加し、居場所としてほしいと願っているの、食堂開催日には、「あの子、今日は来ていないかな？」とわざわざ食堂の外に出て姿を探し、みつけたら参加を促す声かけをします。そのときは、「お金はなくて大丈夫だよ、来ていいんだよ」と伝えて安心して参加してもらえるように工夫しています。

ある日の開催日、外に出てみると、Bさんは、隠れるようにこちらを見ているAちゃんに気づきました。参加を促すと、最初は、おずおずと私の後ろに隠れていたAちゃんでしたが、他の子どもたちと混ざるうち、次第に子どもらしい表情を取り戻していきました…。「そうだよな、やっぱりこうでなくちゃ」。Aちゃんの姿にBさんは、ほっと胸をなで下ろしました。

やがて、食堂開催日になると、Aちゃんは「おっちゃん…」とBさんの袖をつまんで「来たよ」と教えてくれるようになりました。そんなときは、「よく来たなあ、Aちゃん」と目一杯、歓迎します。まだ断続的な参加ではありますが、Aちゃんが来てくれると、スタッフは、みんな、ほっとします。

様々な事情を抱えた子どもたちがいますが、せめて、この場所だけでも彼らが「子どもらしく」過ごせる場であってほしいと思います。

時には関係機関から「あの子がね…」とご相談を受けることも…。誰もがのびのび、ほっこりできる「居場所」となるよう、スタッフは今日も細心の注意を払って運営しています。

## <支援エピソード2 支援のバトン①>

「おばちゃん、来たで！」「おばちゃん、このお菓子おいしいで。あげるから、食べてみて。」  
今日もスタッフCさんの周りは、子ども食堂に来た子どもたちで溢れかえっています。

Cさんは、地元の小学校で毎朝、登校する子どもたちを見守る活動にも携わっているため、子どもたちとは、顔なじみ。優しい笑顔が、子どもたちに人気です。

食堂でおしゃべりしたり、ボードゲームに興じる子どもたちのそばにそっと寄り添いながら、「今日の部活はどうだった？」「〇〇ちゃんと喧嘩しちゃったの？大変だったね...」「お兄ちゃんは、最近どうしているの？」と声掛けするCさん。子どもたちも安心して「あんなあ、今日なあ...」と、心の丈を話してくれます。

「今日のカレーの味はどう？」と聞くCさんに、男の子たちが一斉に「やっぱり、ここで、みんなで食べるカレーは最高！」と元気の良い返事が……。 「おかわり！」の声を聞かれます。

コロナ禍で一緒に食事を囲むことができない時期が長く続いていましたが、子どもたちのこうした声、生き生きとした姿を見ると、やはり、ふれあいが大事だと実感します。

Cさんをはじめとするスタッフは、こんな風に、子どもたちとの他愛のないおしゃべりの中で、彼らの心身の状況・変化等を注意深く観察しながら、その健やかな育ちを支え続けています。

「いずれ、子どもたちが成長し、ここで過ごした子ども時代を糧にして、地域に貢献してくれたら、うれしい...。」

子どもたちの姿を見ながら、そう願うCさんです。

### <支援エピソード3 受け継がれる支援のバトン②>

小学生のDちゃんが、今日も元気に姿を見せてくれました。

彼女は、忙しく動き回るスタッフを見て、最近では、お手伝いを買って出してくれることも…。

この子ども食堂には、こんな風に、小さくても、頼もしい「次世代のスタッフ」がいるのです。

今日のDちゃんは、顔見知りのスタッフと一緒にカレーを食べながら、一日の出来事を聞いてもらっています。思う存分お話を聞いてもらい、お腹も心も満たされたら、「じゃあ、また来るね!」と、スタッフに見送られ、帰っていくCちゃん。

Dちゃんが、子ども食堂のスタッフとして活動してくれる日も、そう遠くないかもしれません。それまで頑張って活動を続けねばと思うスタッフです。

### <支援エピソード3 人と人のつながりのあるところに犯罪は生まれない>

「人と人とのつながりがあるところに、犯罪は生まれない。」

そう語るのは、この子ども食堂に携わるベテランスタッフEさん。

今日もEさんは、食堂の外で、やってくる子どもたちの交通安全に気を付けながら、「よくきたね。自転車は、ここに止めてな。」と声掛けをしています。

Eさんによると、地域の顔役を務める大人たちも、この食堂に気軽に立ち寄り、子どもたちと一緒にテーブルを囲んでくれるそうです。そうこうしているうち、早速、地域の団体の会長さんが「ご苦労さん!」とやってきて、スタッフの特製カレーを食べて行ってくれました。

こうして、地域の子どもと大人が「顔見知り」になることが、安心、安全なまちづくりの秘訣なのだと教えられました。



## <支援エピソード 自分も社会の一員に...>

Fさんは、若い頃、身近な人の裏切りで、借金を抱え家族を失うことに。ただひたすら借金のために働き続け、60歳を迎えたある日、突然、人生が嫌になり、何もかも捨てて、死にたくなり、事件を起こしてしまいました。そんな彼ですが、保護観察となり、保護司や多くの地域の人に支えられ、大病等のアクシデントを経ながらも、無事保護観察を終えることになりました。

「これまで自分がしてもらったことを何かの形で返して、生きなおしをしたい。先生、どこかでボランティアに参加できませんかね？」

かねてから、Fさんに、こんな相談を受けていた保護司は、子ども食堂に、彼のボランティアスタッフとしての受け入れをお願いすることに...

当日、よそ者の自分を受け入れてもらえるのか不安で緊張気味のFさんですが、「遠くからよく来てくれた。ありがとう！」と歓迎してくれ、まるで昔からの友達のように世間話をしてくれるスタッフたちに、次第に心がほどけていくのを感じました。

たくさん子どもたちの対応に慌ただしく動き周りながらも、その無邪気な笑顔に癒されるうち、楽しい時間も終わりに…。心地よい疲労を感じるFさんに、帰り際、

「今日はありがとう。よかったら、また来てね。待っているよ。」  
のスタッフの一言。Fさんは、思わず目頭が熱くなりました。

「あの一言で、自分が社会に受け入れられていると感じられた。これからも頑張れそうだ。」  
子どもたち、ボランティアスタッフの皆さんに、生きる勇気をもらったFさんでした。

# モデル地区 大津西部（R3.3～）

## <活動の特徴>

- 地域の保護司、更女有志が、保護観察対象者、地元更生保護施設の在寮生、同施設退所者のために「料理教室」「体操教室」を月1回定期開催している。
- 「料理教室」で参加者とスタッフが一緒に作った料理は、更生保護施設職員が退所後、地域で自立した元保護観察対象者等に配布し、孤立を防いでいる。
- 対象は保護観察対象者、元保護観察対象者等
- 参加者は「支援を受ける」だけでなく、「誰かを支援する」立場も担う。
- 各教室を通じた継続的な関わりが、対象者等の困りごと等を拾い上げる機会となっている



体操教室の風景



みんなで作った野菜たっぷりのヘルシー弁当、大好評です

# 本活動を着想した経緯と活動経過、知見等

## <着想>

保護観察を担当していた仮釈放中の青年から、ある日の面接で「先生、『プリズン・サークル』って、映画を知っていますか？」と聞かれました。その映画は、彼が入所していた刑務所のドキュメンタリーとのこと。これまで、保護司として何度も刑務所や少年院の見学等に足を運んだことはありましたが、彼らが実際に、そこで何を感じ、どのように生活しているのか保護司として知っておく必要があると思った私は、いてもたってもいられず、上映している映画館を探し、仲間の保護司を誘って、映画を見に行きました。

映画は刑務所で展開されるTC（治療共同体）において、成長していく受刑者の軌跡を記録したものでした。車座になって自分の物語を語る中で仲間や支援者に励まされながら、自分の過去や罪に向き合い成長していく登場人物たちの姿に感銘を受けた私は、社会の中でもTCのように彼らが自分のことを語れる安心で安全な「居場所」を作ることにはできないだろうかと考えました。

同時に、私たち支援者が自分自身の物語を語ることについても考える必要があるのではないかと感じました。保護司は、保護観察対象者が自分のありようを見つめ直せるよう傾聴が大事だと教えられています。しかし、そこに伴うつらさ等を理解しないまま、保護観察対象者に「語る」ことを求めているのではないか？また、私たち自身は、そこで彼らの物語をきちんと聴けているか…。

そんな様々な思いから、犯罪や非行をした人たちが安心して自分のことを誰かに語れるような「ほっとすぽっと」、そして、それを支える私たち自身の学びと語りの場を作りたいと考えるようになりました。

その矢先、R2.3に事業協会からモデル地区活動への誘いを受けました。

## <活動の経緯>

エントリーを考えた当初は、コロナ禍真っ只中で、人が集えず、具体的な活動に制約がありました。また、保護司会の役員会の開催も難しく、組織内部で理解を得ることは困難と判断し、R2.3の段階では参画をあきらめました。ただ、何かできることがあるのでは・・・との気持ちは私の心の中でくすぶっていました。

そんな折り、R3.2頃、保護観察所から「更生保護施設の卒業生が料理を学びたいと言っているので、教えてもらえますか？」と声がかかりました。結局、コロナのため、この料理教室が実現したのは、その約8か月後でしたが、これが後押しとなって同年3月、モデル地区としてエントリーすることにしました。

その後は、まず支援者の学びのために、地域の保護司会で映画「プリズン・サークル」の上映会を開催し、学校関係者をはじめとする地域の関係機関の方に「語る」「聴く」居場所作りの大切さを訴えた他、子どもたちのエンパワーメント教育に取りんでいる大阪府立西成高校への参観等を行い、支援の心構え等を学ぶ等して準備を進めてきました。そして同年10月、最初の「ほっとすぽっと」事業となる「ふれあい料理教室」の開催にこぎ着けました。

この教室は、以後、現在まで概ね月1回開催しています。最初は1名の更生保護施設退所者のみの参加でしたが、やがて、その他の退所者、更生保護施設の在寮生、地域で保護観察を受ける人たちにまで広がりました（支援の実人員19名）。さらに現在では、みんなで料理を作るだけでなく、その料理を更生保護施設職員が配達することで、地域で自立をした更生保護施設退所者が孤立を防止するフォローアップ事業と連動しています。

令和4年8月からは、参加者の声を受け、彼らの健康維持のための「体操教室」も実施するようになりました。この活動も好評で、以後、毎月の実施となっています。

支援者は、当初は保護司、更生保護施設職員だけでしたが、やがて地元の更生保護女性会員の参加が得られるようになり、料理教室の食材提供をしてくれる保護司、協力雇用主...と次第に仲間は広がってきています。

参加者も更生保護施設のみならず、地域で保護観察を受けている高齢者、少年など、裾野は広がりつつあります。

#### <課題、知見・学び>

個性あふれる支援対象者たちなので、段取り通りに事が運ばない時等は、もどかしさや困惑を抱くこともありますが、誰でもがふらっと立ち寄り、自由に帰れる柔らかい雰囲気も必要と思うので、スタッフ自身が「～せねば」と気負わぬよう気をつけています。

スタッフからは、「これが私のやりたかった更生保護活動だ」、「あんなに良い笑顔をあの人が見せるなんて」と感動する声が聴かれたり、活動を通して、自分が支えられるだけでなく、誰かを支えることの喜びを実感したり、仲間と一緒に心から楽しく活動する支援対象者の姿を目の当たりにすると、この事業をやってよかったと感じます。また、自分の身の上をスタッフに語るようになった支援対象者等もあり、自分のことを「語れる場」の大切さを実感しているところです。

人は互いに支えたり、支えられたりして地域の中で生きているのだということを実感させられる活動であり、今後も継続していきたいと考えていますが、目下の課題は、資金面です。スタッフや食材等を提供することで活動を応援してくれる関係者も次第に増えてはきていますが、支援対象者が急拡大していることや物価の高騰で苦戦しています。助成を得られる方策はないか、今後、関係者とも相談しながら、対応していきたいと考えています。

(インタビューに答えてくれた方：大津保護区保護司会北井和子保護司)



### <支援エピソード1 誰かと一緒だとおいしいね>

更生保護施設在寮生Aさんと卒業生Bさんが仲良く「お母さんたち」に料理を教わっています。

実は、みんな意外にも料理男子。普段は見せない一面を発揮し、ああでもない、こうでもないと言いながら、賑やかに作業をしています。

今日は保護司さんの畑の野菜を使ってヘルシーなお弁当が完成しました。味見をしながら「一人より、みんなで作るの、やっぱり楽しいし、おいしいね」とAさん。「自分の料理で喜んでもらえるのが嬉しい」とBさん。誰かと時間や喜び共有する幸せをかみしめる参加者でした。

### <支援エピソード2 自分を待つ人たちのために>

Cさんは、犯罪の繰り返しで家族から拒絶され、更生保護施設に仮釈放とになりました。真面目に働き無事、保護観察終了したものの、今は地元には帰れず一人暮らしです。更生保護施設補導員と相談し、再犯防止のため、料理教室に参加していたのですが、一人暮らしの寂しさから次第にパチンコ依存に陥り、一時は、教室を休みがちになります。お金のやりくりで困り、イライラすると、「再犯しようか」等とよからぬ思いが頭をよぎることも。

そんなとき支えになったのは、料理教室の「お母さんたち」の笑顔。「教室のお母さんたちに会いたい、無事な姿を見せないと！そして、オレの料理を待っている人に届けないと！」と思うようになりました。やがて、Cさんは頑張ってパチンコをやめ、教室に復帰！「久しぶり！また来たで〜」と言うAさんに、「よく来たなあ。待ってたで〜」とぎゅっと抱きしめる講師の先生。帰れぬ実家を思い出しながら、瞼を熱くするCさんでした。

### <支援エピソード3 自分の居場所をありがとう>

支援スタッフである保護司Dさんは、料理教室のレシピや調理の手順の組み立てを担う活動の要。間もなく保護司の定年を迎えるDさんのために、スタッフ、支援対象者一同でサプライズを準備することに...

支援対象者たちは、それぞれ感謝の一言をメッセージカードにしたためたりする中、いつも活動に遅刻したり、他の支援対象者と協調できないEさんが、「Dさんに感謝の手紙を書きたい」と言い出しました。Eさんは、こんな自分を暖かく受け入れてくれる教室が大好きで、なんと少しでも、自分の言葉でDさんに日ごろ言葉にできない「ありがとう」を伝えたかったのです。

その日から、Eさんは、Dさんの顔を思い浮かべながら、Dさんの喜びそうな便せんをあつらえたり、仕事から帰宅後は何度も文面を書き直しながら手紙を完成させました。

そして迎えたサプライズ当日。教室に姿を現したDさんを皆で拍手で出迎え、メッセージカードのプレゼントを贈呈。その後、いよいよEさんが緊張した面持ちで手紙を朗読...

「自分にとって、ここは大切な居場所。それを作ってくれてありがとう。」

そんなEさんの言葉に「私こそ、みなさんに勇気づけられているのですよ。ありがとう。」と答えるDさん。

この場所が、誰にとってもかけがえのない「ほっとすぽっと」であることを実感できた出来事でした。

## <支援エピソード4 一人にさせないよ>

支援対象者Fさんは、生活苦から事件を起こし、逃亡生活の中、滋賀県にたどり着きました。

逮捕後は、反省が認められ、釈放されましたが、行き場所がなく、更生保護施設に入所。

その後は、施設を退所し、地域で一人暮らしを始めています。犯罪をしたときの反省から、孤立せぬように、また健康維持のため、毎回、料理教室に参加してくれています。

そんなある日、Fさんに癌がみつかりました。相当、進行していると医師から告げられたFさん。

「死ぬときは、誰にも迷惑はかけない。大丈夫だよ。」

気丈にふるまいますが、つらい抗がん剤治療への不安は募る様子。

そんなFさんのために、スタッフは入院を前にするFさんを励まそうと、これまでの活動風景をアルバムにして手渡すことにしました。

Fさんは、受け取ったアルバムのページを一枚一枚、大切に眺めながら、

「ありがとう。退院したら絶対、参加するから、遠慮せず声をかけて。楽しみなんだから。」と答えました。

その後も入退院を繰り返す生活が続いているFさんですが、しんどい体を引きずりながらも、できる限り、教室に出席してくれます。

故郷を失ったFさんにとって、この教室が第二の故郷になっているのです。

「一人にさせない。大丈夫だからね。」

そう心に誓っている支援者たち。今後もFさんと共に歩んでいきたいと思っています。



## <支援エピソード5 帰ってきてよかったと思える地域に... >

支援対象者Gさんは、何度も罪を犯し、家族からは引き受けを断られ、今回は地元から離れた更生保護施設に仮釈放となりました。これまでも他府県の更生保護施設で生活歴があるGさんですが、障害のせいか、人とうまくコミュニケーションができないことがあり、やがて孤独に陥り、事件を重ねてきました。

しかし、今回は違います。更生保護施設から自立後は、仕事の合間に、率先して料理教室や体操教室に参加し、人とのつながりを保っているのです。

いつでもニコニコと明るく朗らかなGさんは、今では、教室の人気者。

「よう来てくれたね。Gさん。」「Gさん、さすが。上手やね。その調子。」  
そんな言葉をもらうと、Gさんは、いつも心がポカポカと温かくなるそうです。

自分にいつも声をかけてくれる更生保護施設の職員、教室で自分を待っていてくれるスタッフ、仲間...  
どれをとっても今まで経験したことがないことばかり。

「滋賀県に帰ってきてよかった。」「もう裏切れないよ。」「自分も誰かの役に立ちたい」  
それが彼の最近の口癖です。

そして、更生保護施設の卒業生として、今度は自分が後輩たちのモデルとして、自分の経験を伝えたりしながら、その更生を支えていけたらとの夢も抱いています。

ある日の教室の終わり際、

「あああ、今日も終わりか。楽しい時間はすぐ終わるなあ。」

思わず漏れたGさんのつぶやきが、スタッフの耳に入りました。

この何気ない一言に「こんな風に思ってくれてたんだ...。」と、帰り道、スタッフたちは感動でいっぱい...。活動を継続する大変さではありますが、こんな出来事にスタッフは救われます。

支援者であるか否かにかかわらず、人は人に支えられていることを教えられた、ある日の教室でした

## <支援エピソード6 もう一度生き直したい >

支援対象者Hさんは、60歳になるまで真面目に生きてきましたが、大事な人に裏切られ、一家は離散。独りぼっちになってしまいました。

それでも、どうにか生活していたのですが、ある日突然、死にたい気持ちになり、何もかも捨てて何日も死に場所を求めて街を徘徊するうち、ちょっとした事件を起こし、逮捕されました。幸い、軽微な事件だったため、すぐ釈放されましたが、行き先がなく、更生保護施設で保護されることとなりました。

その後は、持ち前の真面目さで、更生保護施設から紹介された仕事に就き、がむしゃらに働きました。会社からの信頼も得、自分に適した部署に配置してもらえました。そして、着実に貯金を貯めて、令和5年4月、ようやく更生保護施設を卒業することになりました。

Hさんは言います。「ここまで来れたのは、自分を支えてくれた更生保護施設の職員をはじめとする周囲の人たちのおかげ。当初は死にたい気持ちを抱えて生活していた。でも、自分の話を聞いてくれる存在に支えられ、もう60歳を過ぎてしまったけれど、今からでも、もう一度、やり直してみよう…そう思えた。こんな風に思えるなんて、事件のときは、夢にも思えなかった。」

そして、「自分がしてもらった分、社会貢献でお返しをしたい…」との気持ちから、卒業を前に、忙しい仕事の合間を縫って、この料理教室に参加してくれ、地域で一人で暮らす犯罪や非行をした人たちへのお弁当作りを手伝ってくれています。

彼の今の目標は、「一人暮らしになった後も、ボランティア活動に参加すること。」しかも、「自分のような境遇にある人たち～更生保護施設の後輩～の社会参加の手助けをすること。」なのだそうです。

人との関係に傷つき、一度は、死にたいと思ったHさんですが、今は、新たな人との関係に支えられ、生き直しが始まりまっています。

支援者は、これからもHさんと一緒に、生き直しをしていていこうとする人たちを応援したいと思っています。

# モデル地区 近江八幡（R3.5～）

## <活動の特徴>

- 保護司会が主体となって、協力雇用主会を設立。
- 保護司と協力雇用主との「顔の見える関係」を構築するため、個々の事業所の「担当保護司」を決め、協力雇用主の困りごとやニーズ等を拾い上げられるよう工夫している。
- コロナ禍で頓挫しているが、今後は協力雇用主との研修等も目指している。
- その他、地域の皆さんに更生保護の大切さを理解してもらえるイベントを社会を明るくする運動時期に展開している。

# 本活動を着想した経緯と活動経過、知見等

## <着想>

犯罪や非行をした人たちの更生には就労がかかせません。当保護区でも、かねてから協力雇用主会の創設を本格化したいと考えていたところ、休眠預金を使って協力雇用主の組織化を達成した守山保護区の例を知り、また、事業協会からの案内を受け、モデル地区にエントリーし、協力雇用主会の組織化による就労支援の基盤整備を進めることになりました。

## <活動の経緯>

協力雇用主会の開拓だけでなく、その後のアフターケアを考え、協力雇用主を担当する保護司を定め、連携を維持する仕組みを考えました。

手始めの活動としては、保護司自身の中にも協力雇用主の存在や就労支援全般について不知の方も多かったため、担当保護観察官にも協力してもらい、研修を実施し、以後は地道な開拓や更生保護を知ってもらうためのイベント等を展開していきました。

新型コロナウイルス感染拡大のため、思うように事業が進まないところもありましたが、着実に雇用主の数は増えている状況です。

## < 課題、学び、知見 >

現時点で協力雇用主を活用した支援対象者の就労支援事例はありませんが、協力雇用主の担当保護司を決めたことで、保護司と協力雇用主が、より「顔の見える関係」になれたような気がします。

ここで培われた関係性は、やがて確実に保護観察対象者等の就労支援に実を結ぶと信じていますので、引き続き開拓活動やそれに資する地域での広報活動等に努めていきたいと思っています。

様々な活動が展開され、様々なドラマが生まれています。

「帰ってきて良かった」「住んで良かった」

「自分も地域の誰かに役立ちたい」

そうと思える安心・安全な地域作りを今後も目指していきます。

